

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第39期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 上田 宗一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 上田 宗一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成17年3月	第36期 平成18年3月	第37期 平成19年3月	第38期 平成20年3月	第39期 平成21年3月
売上高 (百万円)	103,150	138,796	170,018	207,638	202,127
経常利益 (百万円)	19,001	31,190	34,705	27,247	22,358
当期純利益 (百万円)	13,234	20,216	20,982	20,097	12,560
純資産額 (百万円)	293,152	386,222	418,929	448,226	378,227
総資産額 (百万円)	393,733	532,516	578,059	620,946	500,444
1株当たり純資産額 (円)	5,127.67	6,756.00	7,185.80	7,696.00	6,486.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	230.05	352.11	367.12	351.65	219.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	72.5	71.0	70.8	74.1
自己資本利益率 (%)	5.4	6.0	5.3	4.7	3.1
株価収益率 (倍)	19.04	20.87	24.00	18.77	18.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,936	32,850	34,256	34,314	36,381
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,805	20,063	18,140	53,169	23,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	786	6,088	917	1,522	477
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,568	43,082	60,199	42,440	51,975
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,470 (326)	1,481 (362)	1,557 (382)	1,622 (396)	1,678 (439)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成17年3月	第36期 平成18年3月	第37期 平成19年3月	第38期 平成20年3月	第39期 平成21年3月
売上高 (百万円)	86,669	94,377	122,129	171,563	157,818
経常利益 (百万円)	14,569	20,012	23,848	17,726	25,445
当期純利益 (百万円)	10,765	14,733	15,645	14,279	18,571
資本金 (百万円)	14,288	14,288	14,288	14,288	14,288
発行済株式総数 (千株)	57,154	57,154	57,154	57,154	57,154
純資産額 (百万円)	279,700	365,860	384,989	408,814	350,991
総資産額 (百万円)	361,281	499,301	530,610	567,469	466,550
1株当たり純資産額 (円)	4,892.38	6,399.95	6,736.05	7,152.94	6,141.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	37.5 (15.0)	40.0 (15.0)	40.0 (20.0)	40.0 (20.0)	40.0 (20.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.92	256.39	273.75	249.84	324.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	73.3	72.6	72.0	75.2
自己資本利益率 (%)	4.6	4.6	4.2	3.6	4.9
株価収益率 (倍)	23.43	28.67	32.18	26.42	12.22
配当性向 (%)	20.1	15.6	14.6	16.0	12.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	775 (113)	768 (121)	782 (139)	765 (147)	833 (161)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和30年12月、石油資源開発株式会社法に基づく特殊会社「石油資源開発株式会社」が設立されました。この特殊会社は、昭和42年10月の石油開発公団設立に際し、営業の全部を同公団に出資して解散し、その業務は同公団事業本部として承継されました。この事業体制は、石油開発公団法附則により3年以内の時限的措置とされていたため、昭和45年4月、同事業本部は、商法に基づく民間会社「石油資源開発株式会社」（当社）として石油開発公団から分離いたしました。

このように、当社の設立は昭和45年4月ですが、その事業は昭和30年12月の特殊会社設立に端を発していることから、以下の記載においても昭和30年12月から記載しております。

昭和30年12月	当社の前身である特殊会社「石油資源開発株式会社」（以下「旧会社」）設立（半額以上政府出資（設立時約56%））
昭和33年3月	見附油田（新潟県）発見
7月	申川油田（秋田県）発見
昭和34年6月	東新潟ガス田（新潟県）発見
昭和35年12月	片貝ガス田（新潟県）発見
昭和37年6月	エスケイ産業(株)（現 連結子会社）設立（注）1
昭和40年5月	石油資源開発株式会社法の改正により、旧会社の事業範囲が海外地域まで拡大
昭和41年2月	北スマトラ海洋石油資源開発(株)（現 国際石油開発帝石(株)）設立（注）2
昭和42年10月	石油開発公団設立に際し、旧会社は解散し、その業務は同公団事業本部として公団が承継
昭和43年4月	吉井ガス田（新潟県）発見
昭和45年4月	石油開発公団から分離し、民間会社石油資源開発(株)として再発足（旧会社株式のうち政府出資分を石油開発公団が承継）
昭和46年5月	日本海洋石油資源開発(株)（現 連結子会社）設立（注）3
10月	エスケイエンジニアリング(株)（現 連結子会社）設立
昭和51年6月	由利原油ガス田（秋田県）発見
昭和53年12月	カナダオイルサンド(株)（現 連結子会社）設立（注）4
昭和58年4月	(株)地球科学総合研究所（現 連結子会社）設立（注）5
昭和60年12月	新南海石油開発(株)（現 連結子会社）設立（注）6
平成元年3月	勇払油ガス田（北海道）発見
平成8年3月	天然ガスの広域供給を目的とした新潟・仙台間ガスパイプライン（総延長251km）完成
平成14年10月	ジェージェーアイエスアンドエヌ社（JJI S&N B.V. イランプロジェクトに係るオランダ法人 現 持分法適用関連会社）設立
平成15年10月	白根瓦斯(株)（現 連結子会社）設立（注）7
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年10月	(株)ジャベックスリビア（現 連結子会社）設立
平成18年4月	(株)ジャベックス BlockA（現 連結子会社）設立
平成18年12月	(株)ジャベックスブトン（現 連結子会社）設立
平成19年5月	エネルギー メガ プラタマ社（Energi Mega Pratama Inc. インドネシアカンゲアン鉱区に係る英領ヴァージン諸島法人 現 持分法適用関連会社）の株式取得

（注）1．当社は、エスケイ産業(株)に対し、昭和46年10月にLPG製造部門を移管いたしました。

（注）2．北スマトラ海洋石油資源開発(株)は、昭和47年11月にアタカ油田より生産を開始いたしました。

（注）3．日本海洋石油資源開発(株)は、昭和47年3月に阿賀沖油ガス田（新潟県）を、昭和58年6月に岩船沖油ガス田（新潟県）を、発見いたしました。

（注）4．カナダオイルサンド(株)は、平成11年8月にビチューメンの生産を開始いたしました。

（注）5．当社は、(株)地球科学総合研究所を設立し、物理探鉱業務の大部分を委託しております。

（注）6．新南海石油開発(株)は、平成5年10月に陸豊13-1油田より生産を開始いたしました。平成21年2月に生産物分与契約が終了したことにより、同油田からの共同操業による生産を終了いたしました。

（注）7．白根瓦斯(株)は、平成16年4月に一般ガス事業を開始いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社23社及び関連会社16社（平成21年3月31日現在）により構成されており、石油・天然ガス関連事業として原油・天然ガス、請負及びその他の3部門に關係する事業を主として行っております。各事業における当社及び關係会社の位置付け等は次のとおりであります。

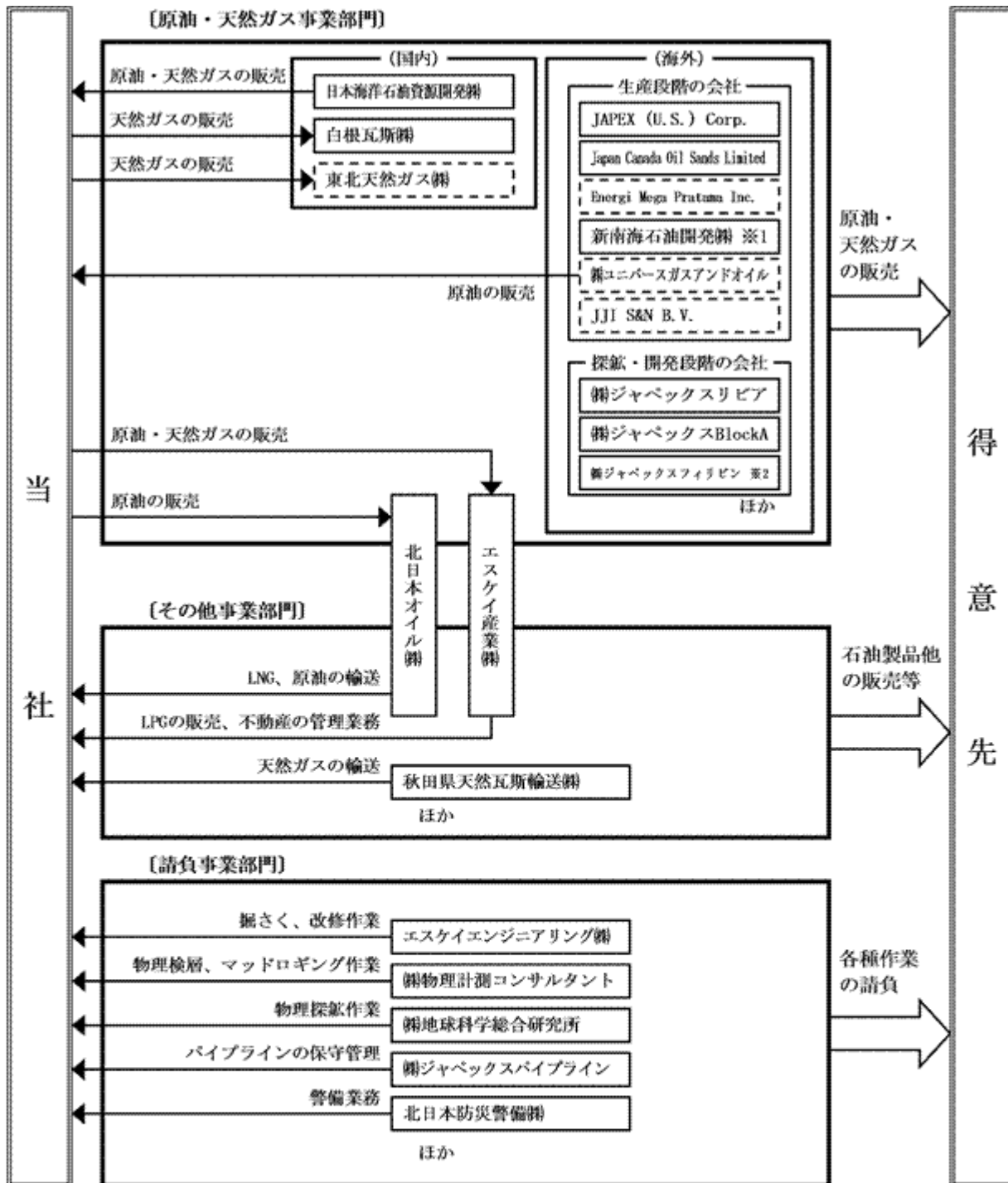
なお、当社は事業の種類別セグメントの記載を省略しているため、事業部門の区分によって記載しております。

事業部門		
石油・天然ガス 関連事業	原油・天然ガス	<p>(イ) 国内</p> <p>当社及び連結子会社の日本海洋石油資源開発(株)は、国内において原油・天然ガスの生産・仕入・販売を行っており、かつ日本海洋石油資源開発(株)の生産原油の全量及び天然ガスの大部分は、当社が購入し販売しております。また、連結子会社のエスケイ産業(株)及び北日本オイル(株)は、当社の原油の一部を購入し販売しており、連結子会社の白根瓦斯(株)及び関連会社の東北天然ガス(株)は、当社の天然ガスを購入し販売しております。</p> <p>(ロ) 海外</p> <p>当社は海外において原油・天然ガスの探鉱開発事業を行うに当たり、プロジェクトの効率的な運営のため、多くの場合、プロジェクト毎に会社を設立のうえ、他社との共同事業形態をとることによりリスクの分散化を図っております。</p> <p>当社が主導的役割を担うプロジェクト会社及び重要な取引のあるプロジェクト会社として、生産段階の連結子会社にJAPEX (U.S.) Corp.、Japan Canada Oil Sands Limited (カナダオイルサンド(株)の子会社)、関連会社にJJI S&N B.V.、(株)ユニバースガスアンドオイル、Energi Mega Pratama Inc. などがあります。</p> <p>また探鉱開発段階の連結子会社には(株)ジャベックスリビア、(株)ジャベックスBlockAなどがあります。</p>
	請負	<p>連結子会社のエスケイエンジニアリング(株)は、当社から坑井の掘さく作業及び改修作業を請負っております。</p> <p>連結子会社の(株)物理計測コンサルタントは、当社から坑井の掘さく作業及び改修作業に係る物理検層及びマッドロギング作業(*)を請負っております。</p> <p>連結子会社の(株)地球科学総合研究所は、当社から物理探鉱作業を請負っております。</p> <p>連結子会社の(株)ジャベックスパイプラインは、当社の幹線ガスパイプラインの保守・管理を行っております。</p> <p>連結子会社の北日本防災警備(株)は、当社及び連結子会社の日本海洋石油資源開発(株)他の警備業務を行っております。</p>
	その他	<p>当社はL P G等の石油製品を購入、販売しております。また、原油・天然ガスの輸送を受託しております。</p> <p>連結子会社のエスケイ産業(株)は、当社の生産天然ガスの一部を仕入れ、ガス製品を製造のうえ販売しております。また、同社は当社にL P Gを販売しております。加えて同社は当社の不動産の管理業務を受託しております。</p> <p>連結子会社の北日本オイル(株)は、当社の原油の一部を購入し精製加工しており、加えて当社のL N G及び原油の輸送を受託しております。</p> <p>連結子会社の秋田県天然瓦斯輸送(株)は、秋田県における当社の天然ガスを輸送しております。</p>

(注) * : マッドロギング作業

掘さく中に坑井内を循環させる泥水や、泥水によって地表に上がる地層の掘りくず等の調査・分析結果を記録する作業をいいます。

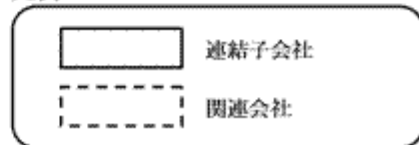
事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1：新南海石油開発㈱が他2社と共同で中国海洋石油総公司 (CNOOC) との間で締結した生産物分与契約は、平成21年2月22日を以って終結しております。

※2：㈱ジャベックスフィリピンは平成20年12月26日開催の臨時株主総会において、会社解散を決議いたしました。

凡例



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
秋田県天然瓦斯輸送(株)	秋田県秋田市	250	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送	100.00	-	同社は、当社の天然ガスの輸送業務を行っております。当社は同社の設備資金の貸付をしております。役員の兼任等.....有
エスケイエンジニアリング(株)	東京都千代田区	300	坑井掘さく、エンジニアリング業務請負	100.00	-	同社は、当社の坑井掘さく作業の一部を請負っております。また、当社から建物の一部を賃借しております。役員の兼任等.....有
エスケイ産業(株)	東京都港区	90	石油製品の製造及び販売、不動産管理、保険及び旅行代理店	100.00	-	同社は、当社より原油及び天然ガスを購入しております。また、同社は、当社へのLPG販売に加えて、当社の不動産の管理業務を行っております。また、当社から建物の一部を賃借しております。役員の兼任等.....有
北日本オイル(株)	山形県酒田市	80	原油の精製加工及び販売、廃油の再生処理、LNG及び原油の輸送請負	100.00	-	同社は、当社より原油を購入しております。また、当社のLNG及び原油の輸送を請負っております。役員の兼任等.....有
白根瓦斯(株) (注)1	新潟県燕市	3,000	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売	100.00	-	同社は、当社の天然ガスを仕入れ、都市ガス供給を行っております。当社は同社の設備資金の貸付をしております。役員の兼任等.....有
(株)ジャペックスパイプライン	新潟県長岡市	80	パイプラインの保守、管理	100.00	-	同社は、当社の幹線ガスパイプラインの保守管理業務を行っております。役員の兼任等.....有
(株)地球科学総合研究所 (注)1	東京都文京区	2,100	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発	100.00	-	同社は、当社の物理探鉱作業を請負っております。役員の兼任等.....有
(株)物理計測コンサルタント	東京都千代田区	446	物理検層、マッドロギング作業請負	100.00	-	同社は、当社の坑井掘さく作業の物理検層及びマッドロギング作業を請負っております。また、当社から土地等の一部を賃借しております。役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
JAPEX (U.S.)Corp. (注) 1	米国テキサ ス州ヒュー ストン	千米ドル 45,000	米国における 石油資源の探 鉱開発、生産、 マレーシア LNGプロジェ クトに資本参 加	100.00	-	役員の兼任等.....有
Japan Canada Oil Sands Limited (注) 1 . 3	カナダ ア ルバータ州 カルガリー	千カナダドル 300,070	カナダでの鉱 区リース契約 に基づくオイル サンドの探 鉱開発、生産	100.00 (100.00)	-	役員の兼任等.....有
カナダオイルサンド(株) (注) 1 . 3	東京都千代 田区	1,682	Japan Canada Oil Sands Limitedを通 じたオイルサ ンドの探鉱開 発投資	87.98 (1.34)	-	役員の兼任等.....有
北日本防災警備(株)	新潟県新潟 市北区	30	産業防災業 務、警備保障 業務	89.42	-	同社は、当社及び子会社 の日本海洋石油資源開発 (株)の警備業務を行って おります。 役員の兼任等.....有
新南海石油開発(株)	東京都千代 田区	400	中国南シナ海 珠江口沖にお ける石油資源 の探鉱開発、 生産	82.00	-	役員の兼任等.....有
日本海洋石油資源開発(株) (注) 1	東京都千代 田区	5,963	日本海大陸棚 の石油資源の 探鉱開発、生 産	70.61	-	当社は同社より原油及び 天然ガスを購入して おります。 役員の兼任等.....有
(株)ジオシス (注) 3	東京都文京 区	49	物理探鉱作業 請負、物理探 鉱機器販売	54.49 (54.49)	-	子会社の(株)地球科学総合 研究所は、同社より人員 派遣を受けて おります。 役員の兼任等.....有
(株)ジャベックスリビア (注) 1	東京都千代 田区	3,950	リビアにお ける石油資源 の探鉱開発、 生産	100.00	-	役員の兼任等.....有
(株)ジャベックスBlockA	東京都千代 田区	1,155	インドネシア 共和国スマト ラ島にお ける石油資源 の探鉱開発、 生産	100.00	-	役員の兼任等.....有
(株)ジャベックスフィリ ピン (注) 1	東京都千代 田区	2,900	フィリピン共 和国にお ける石油資源 の探鉱開発、 生産	100.00	-	役員の兼任等.....有
その他 2 社						

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 東北天然ガス(株)	宮城県仙台 市青葉区	300	東北地方にお ける天然ガス の購入、販売	45.00	-	同社は、当社より天然ガ スを購入しております。 同社の事業資金借入金 の一部について、当社が債 務保証をしております。 役員の兼任等……………有
JJI S&N B.V.	オランダ王 国アムステ ルダム	千ユーロ 36,883	イラン・イス ラム共和国ペ ルシア湾海上 における石油 資源の開発、 生産	41.67	-	役員の兼任等……………有
(株)テルナイト	東京都渋谷 区	98	掘さく用調泥 剤の製造販 売、泥水サー ビス	47.00	-	当社は同社より掘さく用 調泥剤を購入しておりま す。また、同社は、当社の 坑井掘さく作業の泥水 サービス作業を請負って おります。 役員の兼任等……………有
(株)ユニバースガスアンド オイル	東京都千代 田区	9,443	インドネシア 共和国カリマ ンタン島東部 における石油 資源の探鉱開 発、生産	33.43	-	当社は同社より原油の一 部を購入しております。 役員の兼任等……………有
日本海洋掘削(株)	東京都中央 区	4,000	海洋における 石油資源の掘 さく請負	34.60	-	役員の兼任等……………有
Energi Mega Pratama Inc.	British Virgin Islands	千米ドル 52,000	インドネシア 共和国ジャワ 島東部海域に おける石油資 源の探鉱開 発、生産	25.00	-	当社は同社の事業資金の 一部を貸付けておりま す。 役員の兼任等……………有
Kangean Energy Indonesia Ltd. (注) 2 . 4	米国デラ ウェア州	千米ドル 10	インドネシア 共和国ジャワ 島東部海域に おける石油資 源の探鉱開 発、生産	- [100.00]	-	当社は同社の事業資金の 一部を貸付けておりま す。 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	
EMP Exploration (Kangean) Ltd. (注) 2. 4	英国ロンドン	英ポンド 100	インドネシア 共和国ジャワ 島東部海域に おける石油資 源の探鉱開 発、生産	- [100.00]	-	当社は同社の事業資金の 一部を貸付けておりま す。 役員の兼任等.....有
その他 2 社						

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
石油・天然ガス関連事業	
原油・天然ガス事業	1,033 [198]
請負事業	499 [112]
その他事業	146 [129]
合計	1,678 [439]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
833 [161]	39.49	17.79	8,242,881

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出にあたっては、従業員のうち他社からの出向者等(48人)を除外しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、J E C 連合・石油開発労働組合を組織しており、平成21年3月31日現在の組合員数は637人(当社在籍者で、関係会社等への出向者を含む。)です。

また、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、年度当初こそ足踏み状態であった景気が、夏頃から弱まり始め、年度末には企業収益の極めて大幅な減少がみられるほか、大規模な雇用調整も進行中であり、総体として急速な悪化が続くという厳しい状況におかれています。

原油C I F価格は、年度当初の1バレル100ドル近辺から、8月には130ドル台半ばまで上昇したものの、同月をピークに以後急落し、年度末時点では40ドル台半ばで低迷しています。

為替相場は、8月に1ドル110円を上回り年度最安値をつけた後、一転して12月には80円台後半という歴史的な高値水準となり、再度反転して年度末には90円台後半で引けるなど値動きが激しかったものの、秋冬季の原油C I F価格の低迷が影響し、当社グループの原油販売価格は、前連結会計年度に比べ若干下落しました。

加えて、天然ガスについては、秋からの原油価格の急落に伴う石油製品等の価格下落によって、競合エネルギーとの相対的な競争力は薄らいであり、更には、経済状況の悪化等に伴い、需要の伸びの鈍化がみられるなど、第3四半期に入り、市場環境は当社グループにとって非常に厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループは、社会生活に不可欠なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、202,127百万円と前連結会計年度に比べて5,510百万円（ 2.7%）の減収となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ3,724百万円（ + 5.8%）増益の67,680百万円となりました。原油価格は秋以降の急激な下落により前連結会計年度よりも通年の平均販売価格が下落したものの、天然ガス及びピチューメンの販売価格上昇などがこれを補いました。

営業利益は、主にインドネシアでの地震探鉱作業及び新潟県海上、秋田県、北海道やフィリピンでの試探掘作業などにより探鉱費が1,793百万円（ + 13.2%）増加し、販売費及び一般管理費も1,466百万円（ + 4.8%）増加したものの、前連結会計年度に比べ464百万円（ + 2.4%）増益の20,090百万円となりました。

経常利益は、持分法投資利益が投資損失に転じたことや海外投資等損失引当金戻入額の減少及び廃鉱計画の見直しによる廃鉱費用引当金繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べ4,889百万円（ 17.9%）減益の22,358百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、主に北海道勇払鉱場で採掘を目的に平成20年5月に開坑した沼ノ端8号井が商業量に足る生産量が得られず、同坑井の一部区間を廃坑したことにより固定資産除却損及び減損損失を特別損失に計上したことなどから、前連結会計年度に比べ9,196百万円（ 35.0%）減益の17,108百万円となりました。

当期純利益は、法人税等が減少したため、前連結会計年度に比べ7,537百万円（ 37.5%）減益の12,560百万円となりました。

なお、当社の事業部門別の業績は次のとおりであります。

(イ) 原油・天然ガス事業部門

原油・天然ガス事業部門は、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）及びピチューメンの販売からなり、当連結会計年度においては、天然ガスやピチューメンなどの販売価格の上昇があったものの、サハリン原油の買入商品原油の販売数量の減少や通年の原油販売価格の下落などにより売上高は183,471百万円と前連結会計年度に比べ4,188百万円（ 2.2%）の減収となりました。

(ロ) 請負事業部門

請負事業部門は、主に削井工事及び地質調査の受注等からなり、当連結会計年度における売上高は4,739百万円と前連結会計年度に比べ655百万円（ 12.2%）の減収となりました。

(ハ) その他事業部門

その他事業部門は、主に液化石油ガス（LPG）・重油等の石油製品の販売、天然ガス・石油製品の受託輸送及びその他業務受託等からなり、当連結会計年度の売上高は13,916百万円と前連結会計年度に比べ666百万円（ 4.6%）の減収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ9,534百万円増加し、51,975百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比べ2,067百万円増加し、36,381百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ29,826百万円減少し、23,342百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は477百万円（前連結会計年度は1,522百万円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析 (3) 財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		数量	前年同期比(%)
原油・天然ガス	原油(k l)	748,022 (136,632)	1.8 (7.3)
	天然ガス(千m ³)	1,286,621 (57,843)	(0.2) (1.9)
	液化天然ガス(t)	46,796	39.2
	ピチューメン(k l)	416,369 (416,369)	1.5 (1.5)

- (注) 1. 原油、天然ガス及びピチューメンの()は海外での生産であり、内数です。
2. 天然ガスの生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。
3. ピチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比	
		数量	金額 (百万円)	数量(%)	金額(%)
原油・天然ガス	原油(k l)	1,919,959	102,845	5.9	12.8
	天然ガス(千m ³)	1,485,961	54,126	0.1	10.5
	液化天然ガス(t)	177,401	13,412	4.1	30.4
	ピチューメン(k l)	417,423	13,087	1.9	25.0
	小計	-	183,471	-	2.2
	請負	-	4,739	-	12.2
	その他	-	13,916	-	4.6
	合計	-	202,127	-	2.7

- (注) 1. 原油・天然ガス事業部門の原油販売金額102,845百万円のうち、国産原油の販売金額は30,974百万円(前年同期比 3.7%)です。また天然ガス販売金額54,126百万円のうち、国産天然ガスの販売金額は39,779百万円(同+7.2%)です(国産原油販売金額及び国産天然ガス販売金額は、いずれも商品売上を含みません。)
2. 「その他」は、パイプラインによる受託輸送収入及び販売手数料等です。

3. 主な相手先別の販売実績及びその総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本石油㈱	5,800	2.8	25,114	12.4
SK Energy International Pte Ltd.	27,010	13.0	5,149	2.5
出光興産㈱	28,739	13.8	44	0.0

(新日本石油㈱と九州石油㈱は平成20年10月1日付にて合併しました。上記の新日本石油㈱に対する販売金額には、前連結会計年度及び当連結会計年度のうち平成20年4月1日から平成20年9月30日までにおける九州石油㈱への販売金額が含まれています。なお、前連結会計年度については、販売金額の全額が九州石油㈱に対する販売金額です。)

4. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 当社グループの埋蔵量

平成21年3月31日現在、提出会社及び連結子会社の保有する確認埋蔵量並びに持分法適用会社が保有する確認埋蔵量の当該会社に対する提出会社出資比率相当量は下表のとおりです。

確認埋蔵量	連結対象会社						持分法適用会社		合計	
	日本		海外		小計		原油 千kl	ガス 百万m ³	原油 千kl	ガス 百万m ³
	原油 千kl	ガス 百万m ³	原油 千kl	ガス 百万m ³	原油 千kl	ガス 百万m ³				
平成20年3月31日現在	4,966	19,128	2,556	2,108	7,522	21,236	464	6,536	7,986	27,771
拡張及び発見等による増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前期評価の修正による増減	3,324	8,352	976	672	4,300	7,680	251	1,660	4,049	6,020
買収・売却による増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生産による減少	611	1,326	471	41	1,082	1,367	18	154	1,100	1,521
平成21年3月31日現在	7,679	26,154	3,061	1,395	10,740	27,549	195	4,722	10,935	32,271

(注) 1. 原油にはビチューメン(オイルサンドから採取される超重質油)を含んでおります。

2. 連結子会社保有量には少数株主持分を含んだ数量を計上しております。

上表における確認埋蔵量とは、評価時点において既知の油・ガス層から地質的、工学的データに基づき経済的にも操業面からも今後確実に採取可能であろうと予測された油・ガスの地上状態での数量であり、過去の生産量、未発見鉱床に係る資源量は含んでおりません。

埋蔵量の定義については、石油技術者協会(SPE)、世界石油会議(WPC)、米国石油地質技術者協会(AAPG)及び石油評価技術協会(SPEE)の4組織により策定されたPetroleum Resources Management System 2007(PRMS)が国際的な基準として知られています。

上表の確認埋蔵量は、PRMSにおける「確認埋蔵量(Proved Reserves)」の定義に準拠した当社自身による評価に基づく数値であり、PRMSにおいて確認埋蔵量よりも将来の採取可能性の不確実性が高いものとして区分されている「推定埋蔵量(Probable Reserves)」や「予想埋蔵量(Possible Reserves)」に該当する埋蔵量は含んでおりません。また、同定義においては、例えば、資源の賦存が確認されている鉱区であっても商業開発計画が未確定な段階のプロジェクト等については、「条件付資源量(Contingent Resources)」と分類し、埋蔵量(Reserves)とは区分して取り扱うこととされており、当社グループにおいても、連結子会社を通じてカナダに鉱区を保有するオイルサンド資源を含めて、開発計画が未確定な地域の「条件付資源量」に該当する数量は、上表の数値に含んでおりません。

尚、PRMS以外には、米国証券取引委員会（SEC）による確認埋蔵量の定義が米国の投資家を中心に広く知られています。SECによる確認埋蔵量の定義は、PRMSと基本的には類似していますが、認められる評価手法等に違いがあり、また、SECは確認埋蔵量についてのみ定義しています[1]。

当社は、従来よりPRMSによる「確認埋蔵量（Proved Reserves）」の定義に準拠して当社自身の判断に基づく値を開示しておりますが、当期から、より厳密にPRMSを適用するよう取扱いの一部を改めました。また、海外プロジェクト会社の保有埋蔵量については、前期まで、各プロジェクト会社の当該鉱区における権益比率に応じた数量に基づいて計上しておりましたが、当期より、各プロジェクト会社の現地政府等との契約による経済的取分に基づく数量とすることに改めました。こうした取扱いの変更による埋蔵量の変動は、上表の「前期評価の修正による増減」の欄に示しております。

当社は、当社自身による埋蔵量評価・判断の妥当性を検証するため、上表に示した平成21年3月31日現在の日本における当社及び連結対象会社の確認埋蔵量の約75%に相当する部分[2]について、Ryder Scott Company Petroleum Consultants社へ第三者評価・鑑定を委託しております。また、海外については、連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limitedが保有する現在生産中の鉱区エリアにおけるピチューメン埋蔵量について、石油評価技術者協会（Society of Petroleum Evaluation Engineers (Calgary Chapter)）他による評価基準（Canadian Oil and Gas Evaluation Handbook）に基づき、GLJ Petroleum Consultants社による第三者評価を受けているほか、持分法適用会社のKangean Energy Indonesia Ltd.社についてGaffney, Cline & Associates (Consultants) Pte Ltd社による第三者評価を受けており、上表の当期末現在の確認埋蔵量総計（原油10,935千kl、ガス32,271百万m³）のうち約77%に相当する部分[3]について第三者評価を受けております。当社は、こうした第三者評価の結果に照らし、上表の当社自身の評価による確認埋蔵量の値は妥当であると判断しております。

埋蔵量は、元来、不確実性を内包した将来の生産可能量の見通しであり、当社は、現時点において入手可能な地質的・工学的データ等の科学的根拠に基づき正確な評価の実施に努めておりますが、今後新たに取得されるデータ等に基づく見直しや経済条件の変動及び国際的に認知された埋蔵量定義の変更等によって、上方にも下方にも修正される可能性があります。

[1] SECは2008年12月に現行基準の改定に関する発表を行いました。これにより、2010年1月以降にSECに届出される報告書における埋蔵量評価基準は、全般的にはPRMSの基準に接近する方向に改定され、また、推定埋蔵量及び予想埋蔵量に関する新たな定義も設けられる予定です。

[2] 原油 1 千kl = 天然ガス 1 百万m³として計算しております。

[3] 同上。

3【対処すべき課題】

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の骨格とする当社において重要な課題です。また、地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化や、電気事業法及びガス事業法の改正に伴う規制緩和の進展等、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、当社は、中期事業計画におきまして、「探鉱・開発の効率的実施と新規鉱量の発見」、「効率的な天然ガス一貫操業システムの強化」、「技術研究開発及び環境問題への取り組み」の3項目を経営目標の中心に位置付け、長期的視点に立った重点経営課題とその達成に向けた取り組み方針を明確化することにより、企業価値のより一層の向上を目指しております。

一方、中期事業計画を公表した平成20年5月以降、米国サブプライムローン問題に端を発した国際金融危機の発生及び世界同時不況の深刻化による円高の進行や国際原油価格の急落により、当社の足元の業績は大幅な低下を余儀なくされるなど、急激な経営環境の変化が生じております。従いまして、油価下落や景気低迷による天然ガス販売量の伸びの鈍化等により、当面の収支低下は避けられない見通しですが、中期事業計画を必要に応じて見直したうえで、探鉱投資等の抑制を通じて利益水準の改善に努めます。また同時に、次の事業展開を見据えて、既存海外プロジェクトの推進による事業価値の最大化に努めるとともに、将来の成長のための新規投資機会の獲得とその遂行能力向上を目指し、人材育成を含む社内体制の充実を図ります。

中期事業計画における経営目標は、以下のとおりです。

(探鉱・開発の効率的実施と新規鉱量の発見)

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し、長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制の更なる整備を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の骨格とする当社において最も重要な課題です。

大きなリスクを伴う石油・天然ガスの探鉱・開発事業分野において、有望プロジェクトの発掘に努め、効率的な探鉱を実施することにより、石油・天然ガスの新規埋蔵量の発見・確保の実現を目指します。

特に、現在の当社収益の最大の源泉であり価格競争力のある国内埋蔵量の拡大を図るため、国内における石油・天然ガスの探鉱開発の再構築を重点課題として引続き積極的な探鉱開発活動を行うとともに、投資のバランスを考慮しつつ、海外における権益の獲得を通じ新たな収益基盤を確立します。

国内：

北海道、秋田、新潟地域において、地質的ポテンシャル、発展性、経済効果等を勘案するとともに、「大規模ガス埋蔵量の追加を目指した探鉱」と「既存油ガス田周辺でのフィールドグロースを指向した探鉱」を効率よく組み合わせることにより、計画的な探鉱を実施します。

「大規模ガス埋蔵量の発見を目指した探鉱」の対象としては、北海道道央南部・同南方海域の勇払型の構造及び新潟地域におけるグリーンタフ層等を考えております。これらの地質リスクは相対的に高いものの、成功により大幅な埋蔵量の追加が期待されることから、これまでに進めてきた地震探鉱結果を踏まえ、早期の試掘実施に向け重点的な取り組みを行います。

「フィールドグロースを指向する探鉱」の対象としては、北海道勇払地域、秋田県湖西地域及び由利原・鮎川地域、新潟県北蒲原地域及び東新潟沖～岩船沖周辺等を検討しております。個々の油ガス田周辺に想定される埋蔵量は相対的に中規模のものが多く、一方、地質リスクが低く、埋蔵量の追加が短期間で収益に結びつけられることから、既存フィールドの生産状況や共同事業者の費用負担を勘案しつつ、作業量を平準化して探鉱を実施します。

海外：

国内埋蔵量の拡大努力の継続に加え、海外事業においても埋蔵量・生産量と収益の拡大を図ることが、長期的に安定した経営基盤を確立するため重要です。

このため、インドネシアを中心とする東南アジア、カナダ、中東、北アフリカ、サハリンを重点地域とし、当該地域内における事業発掘に集中して経営資源を投入するとともに、安定した埋蔵量、生産量並びに収益の確保を目指すため、相対的にリスクが低く投資回収までの期間が短い生産中及び既発見未開発案件等への取り組みと、相対的に高いリターンが期待され事業期間も長い探鉱案件への取り組みのバランスに配慮した投資ポートフォリオを構築します。また、当社国内天然ガス供給事業における将来的なLNG追加調達ニーズを勘案しつつ、重点地域を中心とするLNGの上・中流プロジェクトへの参加機会の発掘に努め、2010年代後半を目途にLNG上・中流権益からの利益貢献及び国内向けLNGソースの確保を通じた天然ガスの国内安定供給への寄与を目指します。

こうした取り組みを通じて、当社の収益基盤の源泉である保有埋蔵量を平成25年3月期末までに原油換算3.5億バレルに拡大することを目指します（平成21年3月期末現在 同 約2.7億バレル）。

（効率的な天然ガス一貫操業システムの強化）

大競争時代を迎えたエネルギー市場で当社が更なる発展を遂げるためには、規制緩和の進展と地球環境問題への意識の高まりに伴う天然ガスビジネスの環境変化に対応して、天然ガス需要家に対する供給事業者としての責務を果たすだけでなく、より多くの需要家の幅広い要望と期待に応えられる能力を一層強化し、天然ガスをより魅力的な形で供給することが必要不可欠です。

このため、当社は主力事業分野である天然ガス供給事業において、上流（探鉱・開発）、中流（輸送・貯蔵）、下流（大口供給、卸供給等）までを効率的な一貫操業システムとする「ガスインテグレーション」を推進し、当社のファシリティーと各種サービス機能とを有機的に結合した天然ガスビジネスモデルの構築を通じて、他のガス供給事業者との差別化を図ります。

具体的には、国内埋蔵量の拡充はもとより国内埋蔵量を補填するための海外ガスソースの更なる導入推進、上流部門を保有する当社の独自性を活かした輸送・地下貯蔵ネットワークの確立、新規パイプラインの拡充等を通じた当社の天然ガスパイプライン沿線における拡販への取り組み等を一層強化するとともに、パイプライン未整備地域へのLNGサテライト供給により、広範囲な天然ガスの普及促進に努めます。また、従来からの地方都市ガス事業者との共存共栄の基本原則のもと、卸供給先である地方都市ガス事業者との協調発展を図ります。

さらに、収益源の多様化と一層の利益拡大を図るためには、天然ガスの供給システム自体を新たな収益基盤として発展させることが重要であり、ガス事業法の改正に伴う天然ガスパイプラインの第三者への開放を将来の重要なビジネスチャンスと位置付けるとともに、今後の天然ガス利用技術の進歩に向け、天然ガスの主成分であるメタンから液体燃料を生成する技術（GTL：Gas To Liquids）、DME（ジメチルエーテル）の製造技術等の研究開発に積極的に取り組み、環境ビジネスとの融合等を通じた天然ガス供給方法の多様化を目指します。

なお、天然ガス国内販売については、平成20年夏までの原油価格の高騰局面でみられた需要の急増やその後の経済状況の悪化等に伴う販売量の伸びの鈍化など、需給バランスに留意しつつ、計画的な設備投資の実行及び弾力的な海外LNG等の調達により、天然ガス供給能力の維持・拡大を図るとともに、輸入LNG・CIF価格水準に見合った当社天然ガスの価格体系の適正化に努めます。

さらに長期的な持続的発展を期するため、LNG上流権益の獲得等を通じて新たなLNGソースの確保を目指すことにより、LNG上流部門における収益基盤の構築を図るとともに、国内での積極的なガス拡販を進め、平成26年3月期の国内天然ガス販売量（LNGサテライトを含む。）を20億 m^3 とすることを目標とします。

（技術研究開発及び環境問題への取り組み）

地球環境問題が深刻化する中で、環境にやさしい天然ガスの供給企業である当社としても、環境への貢献は当然の責務として、事業活動に伴う環境負荷の低減に努める所存です。

具体的には、天然ガス供給の高付加価値化や当社グループが保有する技術の環境事業分野への適用への取り組みを進め、GTL、DMEの製造技術開発、石油・天然ガス鉱業の技術を応用したCO₂地下貯留（CCS）技術開発、メタンハイドレート開発技術等の新分野にも積極的に取り組みます。

また、バイオカーボンファンドや国内での植林事業への参加・資金拠出等を通じた社会的な環境保全活動への貢献拡大を図ります。

当社グループは、このような取り組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的発展と株主価値の最大化を図る所存です。

当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記 1. に述べるような当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和30年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねるなかで現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、高度な石油・天然ガス探査技術、国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2. 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の最大化を図るため、既存油・ガス田からの生産・販売の増大を図るとともに、生産により減少する埋蔵量を補填・拡充するため、国内外における探鉱活動及び新たな権益の取得活動に取り組んでおります。

石油及び天然ガスは、今後も一次エネルギーの主要な役割を担い続けると考えられますが、近年、電気事業法及びガス事業法の改正に伴う規制緩和の進展や、地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化に伴い、当社を取り巻く経営環境は急速に変動していることから、当社は、長期的視点に立った重点経営課題とその達成に向けた取組み方針を明確化するため、中期事業計画を策定し、企業価値のより一層の向上を目指しております。

当社は、この中期事業計画のもとで、平成26年3月期の天然ガス販売量（LNGサテライトを含む国内販売量）を、20億 m^3 とするとともに、保有埋蔵量を平成25年3月期末までに原油換算3.5億バレルに拡大することを目

標に据えております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、以下のとおり、そのシステムの整備、充実を目指しております。

まず、平成17年6月に、業務執行体制の明確化のため執行役員制度を導入し、その後、平成19年6月にはそれまでの社外監査役2名に加え、業務を執行しない社外取締役を1名選任することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

現在、取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定を行うほか、取締役または執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしています。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役または執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、社長直属の監査室が、各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内諸規程の遵守その他適正な業務執行がなされているかの監査にあっております。

一方、内部統制につきましては、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行い、同年4月に設置された内部統制委員会及び内部統制室が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの目的

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記に記載した基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断し、当社取締役会は、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会において本プランの導入を付議し、承認可決されました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記(a)の目的を実現するために必要な手続を定めています（詳細については下記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」をご参照下さい。）。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、当社株券等の買収を実行してはならないものとしています。

(c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有していた当社の議決権割合は、最大約50%希釈化される可能性があります。

(d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

なお、独立委員会の委員は次のとおりです。

河上 和雄 当社社外取締役
角谷 正彦 当社社外監査役
坂田 桂三 日本大学法学部長

また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の判断を経よう留保を付した場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することを予定しています（その詳細については、下記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」(e)をご参照下さい。）。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

(2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の または に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていたとさせていただきます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、当該買付等に先立ち、買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により日本語にて当社（取締役会及び独立委員会）に対して提出していただきます。

独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社は、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を当社に追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、または当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。買付者等は、独立委員会が、直接または間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

当社は、買付者等から買付説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨及び本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為や、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等、本プランに定める要件に該当する場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。

なお、独立委員会は、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うに際し、買付等が本プランに定める手続を遵守しているか否か、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損する程度、株主総会を開催する時間的猶予等の諸事情を勘案したうえ、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すこともできるものとします。

(e) 取締役会の決議 / 株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

但し、独立委員会が株主総会の承認を得るべき旨の留保を付したときは、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合（この場合には、当社取締役会が独立委員会の勧告の趣旨を踏まえて本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する上記決議を行うものとします。）を除き、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施に際して、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。

買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うか、株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(f) 取締役会の決議等に関する情報開示

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合または株主意思確認総会を招集する旨の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項（上記(e)但書の実務上株主総会の開催が著しく困難な場合にはその理由を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会の決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間と同じく、同定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社は、本プランが廃止、修正または変更された場合には、当該廃止、修正または変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記の取組み）について

上記に記載した中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記の取組み）について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

株主意思を重視するものであること

本プランの導入に際しては、株主の皆様意思を確認すべく、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決されております。

また、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非についても、株主総会の決議を得ることにより株主の皆様意思を確認することとしており、株主の皆様意思を重視しています。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において当社が判断したものであります。

1 法的規制について

(1) 原油・天然ガス事業に関する法的規制

当社の事業は、鉱業法、ガス事業法を始め、鉱山保安法、高圧ガス保安法、消防法等の規制を受けております。現時点においてこのような法的規制が存在することが、当社事業の妨げとなり、もしくは著しい費用の増加につながっている事実はありませんが、将来的にこれらの法令が改正され、もしくは新たな規制法令が制定されて当社の事業に適用された場合、当社はその制約を受けることになります。

(2) 当社グループ事業の環境に対する負荷と法的規制

当社グループの事業は、鉱業という事業の特性上、その操業の過程で環境に対して様々な負荷を与え、また与える可能性があります。このため当社グループでは、関連法令に基づいて、監督官庁からの許認可取得、届出、販売先への製品情報の提供等、必要な手続きについて適法かつ適正な処理を行っており、従来、重大な問題が発生したことはありません。但し、世界的な環境意識の高まりに連れて現行の法規制が強化された場合には、対策費用の増加等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 経営成績の変動要因について

(1) 原油売上高の変動要因

当社が日本国内で販売する原油の販売価格は国際原油価格に連動して決定されるため、石油輸出国機構（OPEC）の生産動向や国際的な需給動向によって市況が変動し、また為替レートが変動した場合、当社の原油販売価格はその影響を受けます。当社はかかるリスクを軽減する目的で原油スワップ取引等を行うことがありますが、こうした取引によって全てのリスクが回避されるわけではありません。

(2) 天然ガス売上高の変動要因

当社が国内で販売する天然ガスの販売単価は、販売先との契約に基づいて事業年度を通じて円建てで固定されているものが多いものの、近年、LNGの市場価格に基づき価格を決定する契約が増加傾向にあり、国際市況や為替の変動によって影響を受ける可能性があります。また、都市ガス会社向けのガス販売数量については、夏季に需要が減少し、冬季に増加するという季節変動があるほか、暖冬時には販売量が低下する傾向が見られます。また長期的に見た場合、我が国エネルギー市場の規制緩和の影響等により、天然ガスの販売単価や販売数量が下落するリスクがあります。

(3) 探鉱投資水準による損益の変動

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制の整備を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の骨格とする当社グループにおいて重要な課題であり、当社グループでは原油・天然ガス販売から得られた利益の相当部分を、国の内外における探鉱投資に充当しています。探鉱投資額については、探鉱費用として若しくは引当金の計上を通じて発生時に費用化しております。このため各事業年度における探鉱投資額の増減が、当社グループの利益に直接的な影響を与えることになります。

3 事業に関するリスクについて

(1) 事業の特徴

当社グループの事業は、初期の基礎的な調査から、掘さく作業を経て資源の発見に至るまでの探鉱段階において、多額の投資と長い期間を要する一方、資源の発見が保証されているわけではなく、元来リスクの高い事業です。また、資源の発見に至った後も、開発井の掘さく、生産設備や輸送設備の建設等に多額の投資が必要となります。従って、事業に着手してから投資額を回収し、利益に寄与するまでに長いリードタイムを要するのが通例であり、この間、事業環境の変化により、投資額の増大、需要の減少、販売単価の下落、操業費の増加、為替変動などが発生し、所期の投資目的を達成できないリスクがあります。またこれらの投資は、埋蔵量や生産量の予期せぬ減少等の地質的な不確実性、不純物の混入など、鉱業に特有の様々な技術的リスクにさらされています。

(2) エネルギー市場自由化の影響

我が国の電力・ガス事業分野においては、競争原理の導入を目指したさまざまな規制緩和が行われています。また、平成16年4月1日の改正ガス事業法施行に伴い、当社グループの保有する天然ガスパイプラインのうち、一定の供給能力を有するもの（特定導管）については、ガス事業法の規制下で託送義務を負うことになりました。当社では、こうした規制緩和の流れが、我が国のガス市場全体の活性化と天然ガスの需要拡大をもたらすとともに、当社グループのマーケティングの自由度を高め、事業領域や顧客基盤の拡大につながるものと考えています。一方で、エネルギー市場の構造改革の進展は厳しい価格競争をもたらし、当社グループの天然ガス販売にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売に関するリスク

当社では、多くの販売先と長期にわたる取引関係を築いていますが、通常、単年度での販売契約を締結しており、複数年以上にわたる長期販売契約の締結は一部の取引に留まっております。このため、大多数の販売先には契約上の長期的な引取り義務はなく、販売先における需要減少、仕入先の変更等により、当社の販売数量が減少する等のリスクがあります。

(4) 仕入に関するリスク

当社は平成15年3月より輸入を開始したマレーシア産LNGに関して、テイク・オア・ペイ条項に基づく長期引取り義務を負っており、当社が何らかの事情により規定された年間最低引取り数量について引取り不能となった場合でも、未達数量について支払義務が発生します。このため、将来的に当社の天然ガス販売数量が減少した場合でも、LNG引取り数量が固定化されるというリスクがあります。また、LNGの仕入価格は原油価格や為替レートの影響を受ける変動価格であり、仕入価格が高騰した場合、当社が販売価格に転嫁できなければ、当社の利益に影響を与える可能性があります。

(5) 操業に関するリスク

当社グループでは、坑井の掘さく、原油や天然ガスの生産・輸送等の操業に関して、保安体制や緊急時対応策の整備に努めておりますが、鉱業という事業の特性上、操業上の事故や災害の発生によって人的・物的損害が発生するリスクは常に存在しています。こうした事故や災害が発生した場合、その損害の全てが保険によりカバーされるわけではありません。また、直接的な損害だけでなく、販売の中断による収入の減少、販売先に対する損害賠償、環境汚染による損害賠償、行政処分、社会的信用の低下といった副次的な損害をもたらす可能性があります。

(6) 将来の廃鉱に関するリスク

当社グループが現在生産を行っている坑井及び鉱山については、生産終了後に廃鉱作業を実施する必要があります。当社グループでは、毎年、廃鉱計画の見直しを行い、当該計画に基づいて将来的に発生が見込まれる費用について引当金を計上しております。この引当金の基礎となる費用見通しは、現在の法規制を前提として、当社自身が算出した数字に基づいており、今後の環境規制の強化等によって修正される可能性があります。

(7) 将来の税制等の変更に関するリスク

鉱業に特有の税制優遇措置として、探鉱準備金制度並びに新鉱床探鉱費の特別控除制度（所得控除）があり、当社グループもその制度を利用してありますが、将来、こうした優遇措置が変更された場合、当社グループの租税負担が増加する可能性があります。また当社グループでは、海外投資等損失準備金制度並びに天然ガス探鉱補助金制度を利用しており、将来、これらの制度が廃止もしくは縮小された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業に関するリスク

海外事業が探鉱、開発と段階を経ていく過程で、多額の投資（出資又は資金貸付）を行うこととなる場合、当社の財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社が出資する海外プロジェクト会社が銀行融資等によって事業資金を調達する場合、当社は当該借入金の全部又は一部について債務保証を行うことがあります。当該プロジェクト会社の財務状況が悪化して債務不履行となった場合、当社は当該保証額について債務を履行する義務があります。

さらに、石油開発の全般的な傾向として、海外事業の一部はカントリーリスクの相対的に高い地域で実施されることがあり、これらの国々の政治的もしくは経済的混乱、法制や税制もしくは政策等の変更により、当社グループの海外事業が不利な影響を被る可能性があります。

サハリンプロジェクトの進捗状況

当社は、サハリン石油ガス開発㈱への出資を通じて（平成21年3月期末の出資総額3,265百万円、出資比率14.46%）、ロシア・サハリン島沖合における原油・天然ガス開発事業（「サハリン1プロジェクト」）に参画しております。同プロジェクトは平成13年10月に商業化宣言を行い、ロシア政府の承認を経て開発段階に移行していましたが、平成18年10月、本格的な原油生産の開始に伴って本邦への輸出を開始し、現在も順調に生産販売を続けております。（フェーズ1）

当社は、同社が開発資金を調達するに際し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構並びに他の民間株主とともに債務保証を行っており、平成21年3月期末の当社の債務保証残高は11,627百万円となっておりますが、上述の本格生産開始に伴って、平成19年5月22日より同社による借入金の返済が開始されております。一方、同プロジェクトでは、原油追加開発や天然ガス生産を目的とした開発作業（フェーズ2）の計画があり、現時点においては具体的な事業計画は策定されておきませんが、将来、同フェーズが実施される場合には、当社において追加的な債務保証が発生する可能性があります。

なお、同地域における「サハリン2プロジェクト」において、同プロジェクトに参画している出資者は平成19年4月に同プロジェクトの運営会社であるサハリンエナジー社の株式の一部をロシアのガスプロム社に譲渡しております。同事業は当社の参画する「サハリン1プロジェクト」とは別のプロジェクトであることから、「サハリン1プロジェクト」の操業への影響は生じておりません。

インドネシアカンゲアンプロジェクトの進捗状況

当社は、平成19年5月より、Energi Mega Pratama Inc.（EMPI）への出資（平成21年3月期末の出資総額180百万米ドル、出資比率25%）を通じて、インドネシア・ジャワ島東方沖合のカンゲアン鉱区における原油・天然ガス開発事業に参入しております。同鉱区は、複数の油・ガス田及び構造を有し、現時点では、参入時点で既に生産中であった一部油・ガス田において生産を続けるほか、他の油・ガス田における開発作業を進めております。

当社は、同鉱区に直接権益を持つEMPIの100%子会社Kangean Energy Indonesia Ltd.（KEI）及びEMP Exploration（Kangean）Ltd.に対し、他のEMPIの株主と共同で開発資金の貸付を行っており、平成21年3月期末の当社の貸付残高は両社合わせて11,770百万円となっております。

同鉱区においては、現在開発作業を進めている油・ガス田のほかにも探鉱ポテンシャルを持つ構造が複数存在することから、開発の進捗に応じて発生が見込まれる資金貸付、債務保証等に加えて、これら大規模構造の探鉱、開発が実施される場合、更なる多額の投資が必要となる可能性があります。

4 国際石油開発帝石株式会社の株価変動に伴うリスクについて

当社は、平成21年3月末現在、国際石油開発帝石(株)株式を11.33%保有しており、当社グループの平成21年3月期連結会計年度末の投資有価証券の残高は241,945百万円、この内、国際石油開発帝石(株)株式は182,520百万円となっております。同社の連結業績や株価は、当社グループと同様に、原油価格の動向等により変動する傾向があるため、同社株価が変動した場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 国の保有する当社株式について

当社は、平成15年12月、石油公団（当時）が保有していた当社株式の一部の売出しにより、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しましたが、この結果、同公団の所有株式数の割合は、65.74%から49.94%に低下しました。

さらに、同公団が保有していた当社株式は、同公団の廃止に伴い、平成17年4月1日付で国（経済産業大臣）に承継されるとともに、平成19年6月15日を受渡期日とする株式売出しにより、当該保有株式のうち15.94%相当分が売却された結果、同大臣の所有株式数の割合は34.00%まで低下し、現在に至っております。残る株式についても引き続き売却される可能性があり、その時期、方法、数量等によっては、当社の株価に影響を与える可能性があります。

なお、当該株式の保有に関して、国と当社との間には、「定款の変更」「資本金の増減、または社債の発行」「決算および利益金の処分」「営業の一部もしくは全部の譲り渡し、または譲り受け」「役員候補者の決定」「資産または事業経営に重要な影響のある事項」に関して、国との間で協議を行う旨を定めた覚書が存在しております。当該覚書の運用は当社の経営の独立性を尊重する形で行われており、当該覚書の存在が、当社の事業の妨げとなったり、事業内容の制約となったことはありません。

5【経営上の重要な契約等】

石油・天然ガス関連事業

契約当事者	契約の要旨	
石油資源開発㈱ (提出会社) 日本海洋石油資源開発㈱ (子会社) 三菱瓦斯化学㈱	契約年月日	昭和58年2月23日
	契約期間	昭和58年2月9日から共同開発終了まで
	契約内容	新潟県岩船沖海域における石油、天然ガスの探鉱開発及び生産の共同事業に関する契約。 各社の持分比率は次のとおりです。 石油資源開発㈱ 46.667% 日本海洋石油資源開発㈱ 33.333% 三菱瓦斯化学㈱ 20.000%
石油資源開発㈱ (提出会社) マレーシアLNGティガ社	契約年月日	平成14年4月9日
	契約期間	平成14年4月から20年間
	契約内容	マレーシアLNG第3プロジェクト(同国サラワク州)からのLNG購入に係るマレーシアLNGティガ社との長期売買契約。 主な契約条件は次のとおりです。 (1)数量 最大48万t/年 各年度において、所定の数量を引取らなかった場合、価格相当額を支払う義務を負い(テイク・オア・ペイ)、後年度において当該引取未達相当量の引渡を請求する権利を有しております。 (2)引渡条件 Ex - Ship(着棧渡し) 日本海エル・エヌ・ジー㈱の新潟基地にて引渡を受けることとなっております。
新南海石油開発㈱ (子会社) 中国海洋石油総公司 新華南石油開発㈱ 日鉱珠江口石油開発㈱	契約年月日	昭和60年11月8日
	契約期間	平成21年2月22日に契約期間を満了し、失効いたしました。
	契約内容	中国南海珠江口沖16/06鉱区における石油・天然ガスの探鉱開発及び生産に係る生産物分与契約(*)。 (*)生産物分与契約:石油開発会社が必要な資金と技術を提供して探鉱し、商業生産に至った場合、生産される原油・天然ガスの一定割合から投下資金を回収し、残りの割合を産油国(または産油国国営石油会社)と石油開発会社で分け合う形式の契約 本契約の失効により、新南海石油開発㈱は上記鉱区における共同操業による生産を終結いたしました。
新南海石油開発㈱ (子会社) 新華南石油開発㈱ 日鉱珠江口石油開発㈱	契約年月日	昭和60年12月18日
	契約期間	上記生産物分与契約に基づき生じた全ての権利義務が消滅するまで
	契約内容	上記生産物分与契約に基づく探鉱開発及び生産の共同操業に係る協定。 各社の権益比率は次のとおりです。 新南海石油開発㈱ 40% 新華南石油開発㈱ 40% 日鉱珠江口石油開発㈱ 20% なお、上記生産物分与契約の失効により、本協定に基づく共同操業による生産は既に終結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、事業に直結する課題にとどまらず、次世代技術及び新規事業分野への進出をも見据えて、探鉱（地質）、物理探査、生産等の技術部門並びにこれらの技術が活用可能な環境事業分野において具体的テーマを選定し、研究開発及び調査等を実施しております。

当連結会計年度における研究課題、研究開発費等は次のとおりです。

（石油・天然ガス関連事業）

事業部門	研究課題	目的	研究当事者 (研究体制)	研究 開発費 (百万円)
原油・天然 ガス	GTL実証研究	GTLパイロット研究成果を踏まえて、先行既存技術に対する技術的及び経済的利点を有するプロセスの実証・確立を行い、商業化につなげる。	石油資源開発(株) (他社と共同で出資する日本GTL技術研究組合が独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で実施)	557
	オイルサンドにかかる技術開発	油層評価手法及び生産プロセス改善手法の開発を行う。	Japan Canada Oil Sands Limited (カナダ アルバータ州等と共同で実施)	41
	合成ガス製造用触媒の開発	メタノール、DME、GTL等の原料となる水素と一酸化炭素を、天然ガスから作る触媒の商業化を図る。	石油資源開発(株)	20
	CCS実用化に向けた長期挙動予測技術の確立	国主導の実証試験を通じて、CCS実用化に向け、二酸化炭素に関する高精度の長期挙動予測技術を確立する。	石油資源開発(株)	19
小計				637
請負	地震探鉱機器開発	次期レコーダシステムの開発及び既存レコーダシステムの改良開発を行い、その成果として独立型レコーダ装置、岩盤を監視するサイスミックモニタリングシステム等のデータ収録装置の開発を行う。	(株)地球科学総合研究所	55
	その他	-	(株)地球科学総合研究所	153
小計				209
合計				847

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し継続評価しており、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらとは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

概況

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ売上高は5,510百万円(2.7%)減収の202,127百万円、経常利益は4,889百万円(17.9%)減益の22,358百万円、当期純利益は7,537百万円(37.5%)減益の12,560百万円となりました。

為替レートと油価

当連結会計年度の原油販売単価は、秋以降の急激な下落を反映して、通年の平均販売価格では前連結会計年度に比べ4,205円下落して53,567円/klとなりました。

国産原油の販売価格は、基本的に海外原油の本邦への円建輸入価格に連動して決定されます。原油CIF価格に基づくドルベースの油価は1バレルあたり89.71ドル(加重平均)と前連結会計年度に比べ13.50ドル上昇しております。一方、為替レートは、102.56円/ドル(加重平均)と前連結会計年度に比べ12.10円の円高となりました。

海外買入原油の販売につきましては仕入価格と連動するため、油価・為替の変動が損益に与える影響は軽微であります。

設備投資と減価償却費

当連結会計年度の設備投資額は30,902百万円(前連結会計年度比10,840百万円減少)となりました。主なものは北海道と新潟県での採掘井の掘さく作業や生産施設増強工事であります。減価償却費は、前連結会計年度比4,851百万円増加の21,521百万円となりました。

探鉱活動

当連結会計年度の探鉱費は、前連結会計年度に比べ1,793百万円増加して15,352百万円(補助金控除後)となりました。

探鉱費の内訳は国内では主に新潟県沖合3坑、北海道1坑及び秋田県1坑での試探掘によるものであり、海外ではフィリピンでの試掘及びインドネシアでの地震探鉱作業などによるものであります。

売上高の状況

当連結会計年度の売上高の構成は、「原油・天然ガス事業部門」が183,471百万円(構成比90.8%)、「請負事業部門」が4,739百万円(構成比2.3%)、「その他事業部門」が13,916百万円(構成比6.9%)となっております。以下、最も割合の大きい「原油・天然ガス事業部門」について分析いたします。

原油の販売数量は1,919千klと前連結会計年度に比べ121千kl(5.9%)減少となりました。数量減の主な要因はサハリン石油ガス開発株からの買入商品原油の販売数量の減少によるものです。原油の売上高は前連結会計年度に比べ15,077百万円(12.8%)減少して102,845百万円となりました。

天然ガスの販売数量は1,485百万m³と前連結会計年度に比べ0.9百万m³(0.1%)減少のほぼ横ばいとなったものの、販売単価が3.48円/m³上昇して36.43円/m³となり、これにより当連結会計年度の天然ガス売上高は54,126百万円と前連結会計年度に比べ5,143百万円(+ 10.5%)増加しております。これは主に都市ガス向け卸価格や直売産業用向け価格改定及びLNG・CIF連動型価格フォーミュラ採用の販売価格上昇によるものであります。

液化天然ガスは、前連結会計年度に比べ6千トン(+ 4.1%)増加して177千トンを販売し、売上高は13,412百万円と前連結会計年度に比べ3,126百万円(+ 30.4%)増加しました。

ピチューメンは、前連結会計年度に比べ7千kl(+ 1.9%)増加して417千klを販売し、売上高は13,087百万円と前連結会計年度に比べ2,618百万円(+ 25.0%)増加しました。

営業費用

売上原価は134,447百万円と前連結会計年度に比べ9,235百万円減少しております。これは主に前述のサハリン石油ガス開発㈱からの買入商品原油の仕入高の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は32,237百万円と前連結会計年度に比べ1,466百万円増加いたしました。これは主に中国での原油卸価格に課される石油特別収益金が増えたことや国内での製品輸送コストが増加したことなどによるものです。

探鉱費については、探鉱活動をご参照ください。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ464百万円増益の20,090百万円となりました。

営業外損益

営業外収益はサハリン石油ガス開発㈱からの増配などもあり受取配当金は増加したものの持分法による投資利益が損失に転じたことなどにより、前連結会計年度に比べ2,369百万円減少の9,682百万円となりました。一方、営業外費用は主に新潟県内の廃鉱計画見直しによる廃鉱費用引当金繰入額の増加などにより、2,984百万円増加の7,414百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ4,889百万円減益の22,358百万円となりました。

特別損益

平成20年5月に北海道勇払鉱場で探掘を目的に開坑した沼ノ端8号井が商業量に足る生産量が得られず同坑井の一部区間を廃坑いたしました。同坑井のうち、廃坑区間を固定資産除却損に、それ以外の区間を減損損失に計上したことなどから特別損失は前連結会計年度に比べ4,504百万円増加して5,450百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ9,196百万円減益の17,108百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を加えた額は3,565百万円となり、税金等調整前当期純利益17,108百万円に対する比率は20.8%となっています。これは当社の法定実効税率である36.2%に比べ15.4%低くなっています。これは主として、探鉱準備金制度（租税特別措置法第58条）及び新鉱床探鉱費の特別控除制度（租税特別措置法第59条）により、探鉱作業に備え利益から積立てた金額（探鉱準備金）が税法に定められた条件を満たした場合免税となること、及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の利用によるものです。また、当社の法定実効税率が標準的な法定実効税率（約40%）より低くなっている理由は、石油・天然ガス鉱業が「鉱物の掘採事業」に該当し事業税が非課税扱いとなっていることによるものです。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等及び少数株主利益を控除したあとの当期純利益は、前連結会計年度に比べ7,537百万円減益の12,560百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ120,502百万円（19.4%）減少し、500,444百万円となりました。このうち流動資産は8,111百万円（+9.1%）増加し97,120百万円、固定資産は128,613百万円（24.2%）減少し403,324百万円となりました。

流動資産の主な変動は、流動資産のその他に含まれる現先取引残高が増加した一方、コマーシャル・ペーパー償還などによる有価証券の減少や受取手形及び売掛金の減少などによるものであります。

固定資産の変動のうち有形固定資産については、新潟県海上及び陸上の探掘井掘さく工事や勇払鉱場の生産設備等の増強工事などの増加要因が減価償却費などの減少要因を上回ったことにより1,604百万円（+1.1%）増加しました。無形固定資産は主にのれんの償却などにより1,786百万円（28.9%）減少しました。投資その他の資産は国際石油開発帝石(株)の株式時価評価による投資有価証券の減少を主因として128,431百万円（33.4%）減少しました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ50,503百万円（ 29.2%）減少し、122,216百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価評価による繰延税金負債の減少などによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の減少などにより69,998百万円（ 15.6%）減少し、378,227百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は74.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,534百万円増加し、51,975百万円となりました。主な内訳は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は36,381百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益17,108百万円、減価償却費21,521百万円、法人税等の支払による支出6,845百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23,342百万円となりました。これは主に上述の有形固定資産の取得による支出28,012百万円や主にEnergi Mega Pratama Inc.の子会社である持分法適用会社のKangean Energy Indonesia Ltd.（KEI）及びEMP Exploration（Kangean）Ltd.（EMPE）への資金の貸付による支出6,064百万円及び投資有価証券の売却及び償還による収入9,039百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は477百万円となりました。これはKEI及びEMPEへの融資資金を調達するための長期借入れによる収入6,014百万円を配当金の支払額2,284百万円や長期借入金の返済による支出2,278百万円などの支出項目が上回ったためであります。

財務政策

当社及び連結子会社では運転資金及び設備資金等について、以下のように管理しております。

運転資金は、主に内部資金により調達しておりますが、一部の連結子会社においては、売掛債権の回収と固定費支払いのタイミングのズレから一時的に資金が必要になった場合、原則として当社グループ内で融通し、なおも不足する場合にこれを短期借入金で調達しております。また、運転資金の効率的な調達を目的として取引銀行6行と総額26,523百万円の当座貸越契約を結んでおります。短期借入金は前連結会計年度末、当連結会計年度末ともございません。

設備投資や海外投資のための資金についても、主に内部資金により調達しておりますが、投資金額が多額な場合、手元流動性とのバランスやその投資の性質を勘案し、長期の借入を行うことがあります。当連結会計年度末の1年内返済長期借入金及び長期借入金の合計残高は、前連結会計年度末に比べ3,403百万円増加の27,603百万円となっており、その内訳は、白石・郡山間ガスパイプライン敷設工事宛て借入が8,444百万円、カナダオイルサンド(株)の株式取得宛て借入が7,000百万円、インドネシアのカンゲアン鉱区の開発資金宛て借入が12,159百万円です。

この他、当社は偶発債務として、海外のプロジェクト会社等の事業資金宛の銀行借入及び当社従業員の住宅ローンに対する保証債務が、当連結会計年度末において17,929百万円ありますが、これらに対する支払準備は、預金及び市場性のある有価証券により流動性を確保しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資額は309億2百万円であり、主なものは、勇払油ガス田生産施設増強工事及び採掘井の掘削作業（以上提出会社）の他、生産施設工事等です。なお、設備投資額は、有形固定資産及び無形固定資産の受入額であり、商業量に足る生産量が得られず一部区間を廃坑した北海道苫小牧市における採掘井の掘さく費用に係る特別損失計上額45億3千9百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況（事業所別設備状況）】

石油・天然ガス関連事業

イ 原油・天然ガス事業

< 提出会社 >

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
札幌鉱業所 (北海道札幌市中央区)	生産施設 事務所	8,503	29,675	7,182 (729,294)	7,630	899	53,891	144 [34]
秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	生産施設 事務所	2,051	2,650	410 (184,947)	250	125	5,487	91 [24]
長岡鉱業所 (新潟県長岡市)	生産施設 事務所	33,881	6,955	3,410 (626,579)	7,238	1,602	53,089	207 [38]
本社 (東京都千代田区、千葉県 千葉市美浜区)	研究所 福利厚生施設	2,137	17	1,797 (35,784)	-	1,365	5,317	391 [65]
合計	-	46,572	39,299	12,801 (1,576,603)	15,119	3,992	117,786	833 [161]

なお、上記設備の他、ガスパイプラインの一部を賃借しております。

< 日本海洋石油資源開発(株) (国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社 新潟鉱業所 (東京都千代田区、新潟県 新潟市北区)	生産施設 事務所	361	1,155	1,002 (177,329)	703	273	3,496	44 [22]

< 白根瓦斯(株) (国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社 (新潟県燕市)	ガス供給施設 他	158	6,252	519 (14,232)	-	96	7,026	35 [8]

< Japan Canada Oil Sands Limited (海外子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社 (カナダ アルバータ州カ ルガリー)	生産施設 他	3,105	-	-	2,131	37	5,274	83 [6]

□ 請負事業

< (株)地球科学総合研究所(国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
嵐山研究センター (埼玉県比企郡嵐山町)	探鉱機器	117	109	317 (4,847)	-	394	938	14 [3]
本社 (東京都文京区)	電算機器	17	5	-	-	190	214	120 [34]
合計	-	135	114	317 (4,847)	-	585	1,153	134 [37]

なお、上記設備の他、電算機器等をリースしております。

< エスケイエンジニアリング(株)(国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社、支店 (東京都千代田区、北海道 札幌市中央区、秋田県秋田 市、新潟県長岡市)	掘削機器 資材集積場	17	824	300 (9,920)	-	25	1,168	124 [6]

八 その他事業

< エスケイ産業(株)(国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社 長岡支店 (東京都港区、新潟県見附 市)	生産施設 他	197	286	237 (2,608)	-	26	748	92 [105]

なお、上記設備の他、LNG供給設備をリースしております。

< 秋田県天然瓦斯輸送(株)(国内子会社) >

主要な事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	坑井	その他	合計	
本社 (秋田県秋田市)	パイプライン	1,215	-	1 (85)	-	7	1,224	- [7]

(注) 1. 上記の金額は、平成21年3月31日までの減価償却費控除後の帳簿価額です。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、拡充、取得若しくは改修の実施状況及び計画は次のとおりです。

石油・天然ガス関連事業

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月 完成予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額			
石油資源開発(株) 札幌鉱業所	北海道 苫小牧市	原油・天然ガス 事業	CO2排出削減設備	4,900	66	自己資金	自平成21年1月 至平成23年6月	未利用天然ガス 処理能力8万m ³ /日
			採掘井2坑(掘削深度 約5,000m及び4,400m)	11,000	1,284	自己資金	自平成21年4月 至平成21年12月	ガス生産能力 日量約50万m ³
			操業監視システム等 更新(主にパイプライン 関連)	800	218	自己資金	自平成19年6月 至平成21年5月	-
			操業監視システム等 更新(主に処理プラント 関連)	2,500	-	自己資金	自平成21年1月 至平成23年12月	-
			鉱業所事務所・寮新設	1,500	17	自己資金	自平成20年9月 至平成21年10月	-
石油資源開発(株) 長岡鉱業所	新潟県 小千谷市	原油・天然ガス 事業	生産設備増強	8,800	1,429	自己資金	自平成20年2月 至平成22年8月	ガス処理能力 日量約120万m ³
石油資源開発(株)	宮城県 仙台市～ 宮城郡	原油・天然ガス 事業	天然ガスパイプライン	1,300	26	自己資金	自平成20年10月 自平成21年12月	敷設延長 約6.2km 最大輸送能力 日量約175万m ³
日本海洋石油資源 開発(株)	新潟県 新潟市	原油・天然ガス 事業	天然ガス昇圧設備 (海上付帯設備増強)	1,600	205	自己資金	自平成20年8月 至平成23年2月	坑井生産能力の 減退抑制

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,154,776	57,154,776	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,154,776	57,154,776	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年1月1日 (注)	42,866,082	57,154,776		14,288,694		

(注) 上記の増加は、1株を4株とする株式分割によるものです。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	13	78	29	444	292	7	17,401	18,264	-
所有株式数 (単元)	202,130	75,622	2,215	121,134	131,333	15	39,022	571,471	7,676
所有株式数の 割合(%)	35.37	13.23	0.39	21.20	22.98	0.00	6.83	100.00	-

(注) 自己株式1,783株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	19,432	34.00
国際石油開発帝石株式会社	東京都港区赤坂5丁目3番1号	2,852	4.99
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P.O.Box 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,078	3.64
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番2号	1,848	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,679	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,350	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,053	1.84
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	991	1.73
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	920	1.61
新日本石油精製株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	872	1.53
計	-	33,079	57.88

(注) サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成21年2月17日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたことにより、平成21年2月20日付で臨時報告書(主要株主の異動 主要株主でなくなった旨)を関東財務局長に提出しております。

なお、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サウスイースタン アセット マ ネージメント インク	アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィ ス市 ポップラー アベニュー 6410番地 ス イト900	5,295,710	9.27

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,145,400	571,454	-
単元未満株式	普通株式 7,676	-	-
発行済株式総数	57,154,776	-	-
総株主の議決権	-	571,454	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	376	2,005,280
当期間における取得自己株式	42	169,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理の状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,783	-	1,825	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定配当の継続を基本方針としております。具体的な配当金の額については、中長期的な経営環境の見通しの下、株主への利益還元を尊重しつつ、内部留保を考慮して設定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。

この方針に基づき、当期の配当金は、1株につき年40円(中間配当20円、期末配当20円)といたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は18.2%(連結)、純資産配当率は0.6%(連結)となりました。

内部留保資金につきましては、新規埋蔵量の確保を目指した投資並びにパイプラインをはじめとする輸送システム等の整備等に充当する所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月7日 取締役会決議	1,143	20
平成21年6月24日 定時株主総会決議	1,143	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5,340	8,740	9,130	9,630	8,130
最低(円)	3,580	3,920	6,230	6,100	3,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	5,500	4,450	4,050	4,710	4,670	4,450
最低(円)	3,220	3,070	3,180	3,940	3,430	3,210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		棚橋 祐治	昭和9年10月13日生	昭和33年4月 通商産業省入省 平成3年6月 通商産業事務次官 平成9年8月 (財)新エネルギー財団会長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成19年1月 カナダオイルサンド㈱代表取締役会長(現在に至る) 平成20年6月 当社代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	7,000
代表取締役社長 *1		渡辺 修	昭和15年12月6日生	昭和39年4月 通商産業省入省 平成9年7月 通商産業事務次官 平成14年7月 日本貿易振興会理事長(のち(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)理事長) 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成21年6月 日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	3,100
代表取締役副社長 *2	海外本部長	鈴木 勝王	昭和20年4月26日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 当社海外本部海外第二部長 平成13年4月 当社海外本部副本部長兼中東プロジェクト推進室長 平成14年6月 当社取締役海外本部副本部長兼中東室長 平成17年2月 当社取締役海外本部長補佐 平成17年6月 当社常務取締役海外本部長補佐 平成18年6月 当社常務取締役海外本部長 平成18年10月 当社専務取締役海外本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長海外本部長(現在に至る)	(注)3	2,400
代表取締役副社長 *2	環境保安室、技術研究所担当	讃良 紀彦	昭和19年11月28日生	昭和42年10月 当社入社 平成15年10月 当社長岡鉱業所長 平成16年6月 当社取締役長岡鉱業所長 平成17年6月 当社常務取締役探鉱本部長 平成18年10月 当社専務取締役探鉱本部長 平成19年1月 ㈱ジャベックスリビア代表取締役社長(現在に至る) 平成19年6月 ㈱ジャベックスブトン代表取締役社長(現在に至る) 平成20年6月 当社代表取締役副社長(現在に至る)	(注)3	1,400
代表取締役副社長 *2	営業本部長秘書室担当	香田 忠維	昭和19年12月24日生	昭和42年4月 通商産業省入省 平成6年7月 同省大臣官房審議官 平成7年10月 オマーン国駐劄特命全権大使 平成10年7月 電源開発㈱取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成18年5月 当社常務取締役営業本部長 平成18年10月 当社専務取締役営業本部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長営業本部長(現在に至る)	(注)3	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 * 2	総務部、経理部担当	佐藤 弘	昭和22年 1月22日生	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社経理部長 平成14年 6月 当社取締役経理部長 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成18年 6月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役（現在に至る）	(注) 3	1,800
専務取締役 * 2	探鉱本部長 情報システム部担当	太田 陽一	昭和23年10月14日生	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社探鉱本部探鉱技術部長 平成17年 6月 当社執行役員探鉱本部探鉱技術部長 平成18年 4月 当社執行役員探鉱本部探鉱技術部長兼情報システム部長 平成18年 6月 当社常務執行役員情報システム部長 平成19年 6月 当社常務取締役探鉱本部副本部長 平成20年 6月 当社専務取締役探鉱本部長（現在に至る）	(注) 3	1,200
常務取締役 * 2	資材部担当	市川 信三	昭和24年 7月20日生	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社営業本部営業一部長 平成13年12月 当社サハリンプロジェクト推進室長 平成14年 6月 当社取締役サハリンプロジェクト推進室長 平成17年 6月 当社取締役エネルギー供給システム調査室長 平成17年 6月 当社常務執行役員エネルギー供給システム調査室長 平成18年 4月 当社常務執行役員エネルギー供給システム調査室長兼東日本沿岸パイプライン建設推進室長 平成18年 6月 当社常務取締役エネルギー供給システム調査室長兼東日本沿岸パイプライン建設推進室長 平成19年 4月 当社常務取締役（現在に至る）	(注) 3	2,000
常務取締役 * 2	長岡鉱業所長	服部 昌樹	昭和23年 7月21日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社探鉱本部探鉱一部長 平成15年 6月 当社取締役探鉱本部副本部長 平成17年 6月 当社常務執行役員探鉱本部副本部長 平成18年 6月 当社常務取締役探鉱本部副本部長 平成19年 6月 (株)ジャベックスパイプライン代表取締役社長（現在に至る） 平成19年 6月 当社常務取締役長岡鉱業所長（現在に至る）	(注) 3	2,000
常務取締役 * 2	企画室、ガス導管事業室、広報IR部担当	石井 正一	昭和24年 9月23日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画室長 平成15年 6月 当社取締役企画室長 平成17年 6月 当社常務執行役員長岡鉱業所長 平成18年 6月 当社常務取締役長岡鉱業所長 平成19年 6月 当社常務取締役（現在に至る）	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 * 2	開発本部長	吉田 恒夫	昭和23年 1月21日生	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社開発本部開発技術部長 平成16年 6月 当社取締役開発本部副本部長 平成17年 6月 当社常務執行役員開発本部副 本部長 平成18年 6月 当社常務取締役開発本部長 (現在に至る)	(注) 3	3,500
常務取締役 * 2	海外本部副本 部長	揖斐 敏夫	昭和24年 3月 4日生	昭和47年 5月 通商産業省入省 平成13年 1月 同省大臣官房技術総括審議官 平成16年 9月 当社顧問 平成17年 6月 当社執行役員 平成18年 1月 当社執行役員札幌鉱業所長 平成18年 6月 当社常務執行役員札幌鉱業所 長 平成19年 6月 当社常務取締役札幌鉱業所長 平成20年11月 当社常務取締役海外本部副本 部長(現在に至る) 平成21年 3月 (株)ユニバースガスアンドオイ ル代表取締役(現在に至る)	(注) 3	1,700
常務取締役 * 2	内部統制室、 人事部担当	斉藤 満	昭和25年 6月19日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社総務部長 平成15年 6月 当社人事部長 平成17年 6月 当社執行役員人事部長 平成18年 6月 当社常務執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役(現在に至 る)	(注) 3	1,500
常務取締役 * 2	カンゲアンブ ロジェクト現 地統轄	松本 潤一	昭和24年 9月27日生	昭和48年 4月 当社入社 平成18年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員開発本部副 本部長 平成20年 6月 当社常務取締役開発本部副本 部長 平成21年 4月 当社常務取締役(現在に至 る) 平成21年 4月 カンゲアン エナジー インド ネシア社 社長(現在に至る)	(注) 3	500
常務取締役 * 2	探鉱本部副本 部長	小椋 伸幸	昭和27年 5月14日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社探鉱本部海外探鉱二部長 平成15年 4月 当社探鉱本部海外探鉱部長 平成18年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社常務取締役探鉱本部副本 部長(現在に至る)	(注) 3	900
取締役		河上 和雄	昭和 8年 4月26日生	昭和33年 4月 検事任官 昭和58年 1月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成元年 9月 最高検察庁公判部長 平成 3年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士 会)(現在に至る) 平成19年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	1,000
常勤監査役		藤井 健	昭和23年10月24日生	昭和47年 5月 当社入社 平成14年 6月 当社開発本部開発三部長 平成15年 4月 当社開発本部操業管理部長 平成17年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社常勤監査役(現在に至 る)	(注) 4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石関 守男	昭和28年2月28日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社経理部統括グループ長 平成17年6月 エスケイ産業㈱取締役 平成21年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	-
監査役		角谷 正彦	昭和11年2月14日生	昭和33年4月 大蔵省入省 平成2年6月 国税庁長官 平成6年12月 中小企業金融公庫総裁 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行顧問 平成15年6月 当社監査役(現在に至る) 平成16年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ監査役	(注)5	-
監査役		池田 輝三郎	昭和17年5月25日生	昭和41年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年3月 同行取締役副頭取 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理事 平成18年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)6	-
計						35,200

- (注) 1. 取締役河上和雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役角谷正彦及び池田輝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月24日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年6月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成19年6月25日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成18年6月27日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。

* 1：代表執行役員を兼任しております。

* 2：執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は次のとおりです。

常務執行役員	海外本部副本部長	中山 一夫	
常務執行役員	札幌鉱業所長	森谷 信明	
常務執行役員	秋田鉱業所長	今里 博教	
常務執行役員	営業本部副本部長	大和谷 均	
執行役員		宮入 誠	エスケイエンジニアリング(株)代表取締役社長
執行役員		三樹 正美	エスケイ産業(株)代表取締役社長
執行役員		水野 二三夫	(株)地球科学総合研究所代表取締役専務取締役
執行役員	新技術事業推進室長	井上 圭典	
執行役員		兼清 豊比古	(株)ジャパックスリビア代表取締役副社長
執行役員		黒田 徹	(株)地球科学総合研究所常務取締役
執行役員	開発本部副本部長	荻野 清	
執行役員	人事部長	阿部 芳雄	
執行役員	総務部長	檜貝 洋介	
執行役員	探鉱本部長補佐	深澤 光	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、そのシステムの整備、充実を目指しております。

会社の機関

当社は、平成17年6月24日付にて、業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入いたしました。

当社では、代表取締役及び取締役会において担当職務を定めて指名された取締役又は執行役員が、業務執行者となり、その業務執行を監督する役割は、取締役会及び監査役（並びに全監査役で構成する監査役会）が負っております。（監査役制度採用会社）

・取締役会

取締役会は、月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定権を留保している他、取締役又は執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしております。

また、取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を選任し、経営陣から独立した客観的な立場で、議案、審議等につき適宜質問、助言を受けております。

一方、意思決定の迅速化の観点から、本社の取締役等で常務会を構成し、取締役会の決議事項に属さない事項の意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役が常務会その他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役又は執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。

監査役の員数は4名であり、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は独立して監査権限を行使しますが、監査役会で監査方針及び監査役間の職務分担を決定しております。また、監査役監査を補佐する事務局として、2名（他部室との兼務）を配置しております。

監査役会は、会計監査人より監査計画の事前説明及び監査報告書受領時に監査実施内容の説明を受けるほか、必要に応じ常勤監査役が会計監査の実施状況の報告を受けております。

なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

内部監査

社長直属の監査室が、各部署において法令及び社内諸規程に従った業務遂行がなされているかの監査にあたりております。

監査室には5名が配属されております。内部監査は年度計画に基づいて順次実施され、監査結果は都度社長に報告されるとともに、必要に応じ対象部署への指摘、助言を行っております。

内部監査の報告書は、社長に加え、監査役会及び会計監査人にも提出されます。また、常勤監査役に対しては定期的に監査状況を説明しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制は、以下の方針に従い整備することとしております。なお、金融商品取引法に定める財務報告についての内部統制に関する規制の適用に伴い、平成20年12月19日開催の取締役会決議に基づき、これまでの方針に「ル 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制」を追加いたしました。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告することにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会付議案件を事前に常務会で審議の上、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限委譲により効率的に執行する。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を監査し、その結果を社長に報告する。

ヘ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の内部統制委員会において親会社の内部統制方針を主要グループ会社に示すとともに、関連会社管理要領（本報告書提出日現在：子会社・関連会社管理規程）に基づきグループ会社の経営管理を行う。また、親会社の監査室により定期的に主要グループ会社の監査を行う。

ト 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会事務局として1名以上を指名し、監査役会の指示によりその職務を行う。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得る。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を監査役に回付する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室及び会計監査人は監査役に対し定期的に情報を提供する。

ル 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用を図るとともに、有効性の評価を行う。

以上のほか、平成18年4月1日付で設置した内部統制委員会及び内部統制室を主体として、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続していきます。

IR活動

こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

役員報酬

当事業年度中における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりです。

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	17	638
監査役	4	71
合計	21	710
(うち社外役員)	(3)	(46)

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含みます。
2. 上記支給額は、当事業年度中に在籍した取締役及び監査役につき、当事業年度中に支給あるいは引当てられた役員報酬、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金からなっております。
3. 平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として、107百万円を支給しております。この金額には、当事業年度及び当事業年度前に係る有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の増加分が含まれております。

監査法人に関する事項

当事業年度の財務諸表の監査を実施した監査法人は、新日本有限責任監査法人であり、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

- ・氏名：湯本堅司、古杉裕亮
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士補等10名

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
 また、この選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	57	0
連結子会社	-	-	22	3
計	-	-	79	4

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であります Japan Canada Oil Sands Limited は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young LLP に対して、監査証明業務に基づく報酬として9百万円を当連結会計年度に支払っております。なお当社は、Ernst & Young LLP に対して、当連結会計年度に報酬を支払っておりません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言及び指導であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,794	27,702
受取手形及び売掛金	1 25,865	1 17,050
有価証券	17,724	11,510
たな卸資産	10,492	-
商品及び製品	-	4,255
仕掛品	-	553
原材料及び貯蔵品	-	6,200
繰延税金資産	2,295	1,315
その他	4,846	28,543
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	89,008	97,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 139,690	2 142,900
減価償却累計額	84,967	90,876
建物及び構築物（純額）	54,722	52,024
坑井	54,140	59,115
減価償却累計額	35,389	41,003
坑井（純額）	18,751	18,112
機械装置及び運搬具	2 83,059	2 101,561
減価償却累計額	48,013	53,282
機械装置及び運搬具（純額）	35,046	48,278
土地	15,305	15,338
建設仮勘定	12,893	4,790
その他	13,860	14,310
減価償却累計額	9,417	10,087
その他（純額）	4,443	4,223
有形固定資産合計	141,162	142,767
無形固定資産		
のれん	2,092	1,063
その他	4,086	3,328
無形固定資産合計	6,179	4,392
投資その他の資産		
投資有価証券	3 376,137	3 241,945
長期貸付金	7,489	13,432
長期未収入金	2,065	70
繰延税金資産	749	648
その他	5,872	5,939
貸倒引当金	97	68
海外投資等損失引当金	7,621	5,803
投資その他の資産合計	384,595	256,164
固定資産合計	531,937	403,324
資産合計	620,946	500,444

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,469	6,508
未払法人税等	1,414	392
役員賞与引当金	102	93
災害損失引当金	487	188
その他	23,382	16,909
流動負債合計	38,857	24,093
固定負債		
長期借入金	21,922	25,325
繰延税金負債	101,477	60,108
退職給付引当金	5,272	5,732
役員退職慰労引当金	511	559
廃鉦費用引当金	4,126	5,725
関係会社事業損失引当金	310	35
その他	241	635
固定負債合計	133,862	98,123
負債合計	172,720	122,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,288	14,288
利益剰余金	245,225	255,499
自己株式	7	9
株主資本合計	259,506	269,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,629	105,430
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	716	4,465
評価・換算差額等合計	180,346	100,964
少数株主持分	8,373	7,484
純資産合計	448,226	378,227
負債純資産合計	620,946	500,444

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	207,638	202,127
売上原価	¹ 143,682	¹ 134,447
売上総利益	63,955	67,680
探鉱費		
探鉱費	13,856	16,272
探鉱補助金	297	920
探鉱費合計	13,559	15,352
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 30,770	^{2, 3} 32,237
営業利益	19,625	20,090
営業外収益		
受取利息	1,606	1,253
受取配当金	5,184	5,823
有価証券売却益	85	490
持分法による投資利益	2,193	-
海外投資等損失引当金戻入額	1,110	-
関係会社事業損失引当金戻入額	291	275
その他	1,580	1,839
営業外収益合計	12,051	9,682
営業外費用		
支払利息	313	494
有価証券売却損	172	432
有価証券評価損	1,578	1,805
廃鉱費用引当金繰入額	748	2,055
為替差損	1,242	1,886
その他	375	740
営業外費用合計	4,430	7,414
経常利益	27,247	22,358
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	8
固定資産売却益	1	0
補助金収入	-	191
特別利益合計	2	199
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 218	⁴ 2,986
減損損失	-	⁵ 2,312
災害による損失	⁶ 709	-
その他	18	152
特別損失合計	945	5,450
税金等調整前当期純利益	26,305	17,108
法人税、住民税及び事業税	6,165	1,879
法人税等調整額	738	1,686
法人税等合計	5,426	3,565
少数株主利益	780	981
当期純利益	20,097	12,560

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,288	14,288
当期末残高	14,288	14,288
利益剰余金		
前期末残高	227,413	245,225
当期変動額		
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	20,097	12,560
当期変動額合計	17,811	10,274
当期末残高	245,225	255,499
自己株式		
前期末残高	5	7
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	7	9
株主資本合計		
前期末残高	241,696	259,506
当期変動額		
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	20,097	12,560
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	17,810	10,272
当期末残高	259,506	269,778

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	168,234	179,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,394	74,199
当期変動額合計	11,394	74,199
当期末残高	179,629	105,430
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	55	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	-
当期変動額合計	56	-
当期末残高	0	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	707	716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	5,182
当期変動額合計	9	5,182
当期末残高	716	4,465
評価・換算差額等合計		
前期末残高	168,997	180,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,348	79,381
当期変動額合計	11,348	79,381
当期末残高	180,346	100,964
少数株主持分		
前期末残高	8,234	8,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	888
当期変動額合計	138	888
当期末残高	8,373	7,484
純資産合計		
前期末残高	418,929	448,226
当期変動額		
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	20,097	12,560
自己株式の取得	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,487	80,270
当期変動額合計	29,297	69,998
当期末残高	448,226	378,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,305	17,108
減価償却費	16,669	21,521
減損損失	-	2,312
のれん償却額	1,029	1,014
有形固定資産除却損	-	2,964
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,578	1,805
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	161	459
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	96	47
廃鉦費用引当金の増減額(は減少)	602	1,870
海外投資等損失引当金及び関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	2,005	2,092
受取利息及び受取配当金	6,791	7,077
支払利息	313	494
有価証券及び投資有価証券償還・売却益	395	-
有価証券及び投資有価証券償還・売却損	191	-
有価証券償還損益(は益)	-	81
投資有価証券償還損益(は益)	-	39
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	57
持分法による投資損益(は益)	2,193	270
売上債権の増減額(は増加)	1,161	8,511
たな卸資産の増減額(は増加)	1,808	517
仕入債務の増減額(は減少)	5,962	11,410
未払消費税等の増減額(は減少)	332	383
その他	2,976	4,966
小計	41,345	41,901
保証債務履行求償権回収による収入	1,568	1,134
その他の収入	-	191
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,599	6,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,314	36,381

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,096	8,306
定期預金の払戻による収入	10,934	2,572
有価証券の売却及び償還による収入	1,078	2,246
有形固定資産の取得による支出	43,702	28,012
有形固定資産の売却による収入	7	20
無形固定資産の取得による支出	613	593
投資有価証券の取得による支出	21,808	2,607
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,573	9,039
貸付けによる支出	7,929	6,064
貸付金の回収による収入	340	312
利息及び配当金の受取額	7,532	7,607
残余財産の分配による収入	2	-
その他	1,510	442
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,169	23,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	6,935	6,014
長期借入金の返済による支出	2,278	2,278
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	2,285	2,284
少数株主への配当金の支払額	306	1,387
利息の支払額	231	514
子会社清算による少数株主への配当金の支払額	310	-
その他	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,522	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	3,025
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,758	9,534
現金及び現金同等物の期首残高	60,199	42,440
現金及び現金同等物の期末残高	42,440	51,975

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 (株)地球科学総合研究所、JAPEX (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源開発(株)、Japan Canada Oil Sands Limited、カナダオイルサンド(株)、白根瓦斯(株)、新南海石油開発(株) なお、ジャワ石油(株)は当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社の数から除いております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 セイクプラントサービス(株)、Japex Canada Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 (株)地球科学総合研究所、JAPEX (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源開発(株)、Japan Canada Oil Sands Limited、カナダオイルサンド(株)、白根瓦斯(株)、新南海石油開発(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 10社 主要な会社名 (株)ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削(株)、Energi Mega Pratama Inc. なお、Energi Mega Pratama Inc.及びその子会社であるKangean Energy Indonesia Ltd. (EMP Kangean Ltd. より社名変更)、EMP Exploration (Kangean) Limited. の計3社については、当連結会計年度においてEnergi Mega Pratama Inc.の株式を新規取得したことにより持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 10社 主要な会社名 (株)ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削(株)、Energi Mega Pratama Inc.</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited他)及び関連会社(大和探査技術㈱、天然ガス自動車北海道㈱他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(5) 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、JAPEX (U.S.) Corp.、新南海石油開発㈱、Japan Canada Oil Sands Limited、㈱ジャベックスリビア、㈱ジャベックスBlockA、㈱ジャベックスフィリピン他2社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>商品及び製品 主として先入先出法</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として移動平均法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,195百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、受入準備が整っていなかったことにより、従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,107百万円多く計上されております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>商品及び製品 主として先入先出法</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として移動平均法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産(管理用資産を除く)、並びに国内連結子会社2社は、定額法を採用しております。また、在外連結子会社2社は主として生産高比例法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益は309百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ310百万円減少しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>主として定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産(管理用資産を除く)、並びに国内連結子会社2社は、定額法を採用しております。また、在外連結子会社2社は主として生産高比例法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 坑井 3年 機械装置及び運搬具 2～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は340百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ346百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 主として定額法を採用しておりますが、国内連結子会社1社は生産高比例法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開発費 発生時に全額を費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しました。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しておりますが、国内連結子会社1社は生産高比例法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開発費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>海外投資等損失引当金 資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。</p> <p>廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、主として廃鉱計画に基づき当該費用の見積り額を期間を基準に計上しております。</p> <p>事業損失引当金 連結子会社の活動に伴う損失に備えるため、各社の財政状態の実情を個別に勘案し、損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>海外投資等損失引当金 同左</p> <p>廃鉱費用引当金 同左</p> <p>関係会社事業損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>災害損失引当金 新潟県中越沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、外貨預金 ヘッジ対象...借入金、株式購入代金、買掛金</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>災害損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...借入金、買掛金</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 当社グループの行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 請負工事収入の計上基準 長期の大規模工事（工期1年超、請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 請負工事収入の計上基準 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)58項但し書きにより、優先劣後等のように質的に分割され、且つ保有者が複数である信託受益権は有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました信託受益権を、当連結会計年度より「投資有価証券」に計上しております。</p> <p>この変更により、「投資有価証券」は149百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は同額減少しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,921百万円、271百万円、6,299百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」は17百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有価証券償還・売却益」及び「有価証券及び投資有価証券償還・売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有価証券償還損益(は益)」、「投資有価証券償還損益(は益)」及び「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「有価証券償還損益(は益)」、「投資有価証券償還損益(は益)」及び「有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)」は、それぞれ18百万円、309百万円、87百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」及び「有形固定資産除却損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」及び「有形固定資産除却損」は、それぞれ17百万円、218百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 受取手形及び売掛金には、完成工事未収入金を含めております。</p> <p>2. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,511</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">15,020</td> </tr> <tr> <td>インバックス北カスピ海石油(株)</td> <td style="text-align: right;">2,826</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">1,397</td> </tr> <tr> <td>東北天然ガス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> </tr> </table> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">20,418</p> <p>5. 当社及び連結子会社(エスケイ産業(株)、エスケイエンジニアリング(株)、日本海洋石油資源開発(株)、(株)地球科学総合研究所、(株)ジオシス、Japan Canada Oil Sands Limited)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">17,479</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>差引額</p> <p style="text-align: right;">17,479</p>	建物及び構築物	31	機械装置及び運搬具	83	投資有価証券	34,511	サハリン石油ガス開発(株)	15,020	インバックス北カスピ海石油(株)	2,826	従業員(住宅資金借入)	1,397	東北天然ガス(株)	1,174	当座貸越極度額の総額	17,479	借入実行残高	-	<p>1. 同左</p> <p>2. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,743</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">11,627</td> </tr> <tr> <td>インバックス北カスピ海石油(株)</td> <td style="text-align: right;">3,983</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">1,191</td> </tr> <tr> <td>東北天然ガス(株)</td> <td style="text-align: right;">1,127</td> </tr> </table> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">17,929</p> <p>5. 当社及び連結子会社(エスケイ産業(株)、エスケイエンジニアリング(株)、(株)地球科学総合研究所、(株)ジオシス、Japan Canada Oil Sands Limited)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">26,523</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>差引額</p> <p style="text-align: right;">26,523</p>	建物及び構築物	31	機械装置及び運搬具	87	投資有価証券	29,743	サハリン石油ガス開発(株)	11,627	インバックス北カスピ海石油(株)	3,983	従業員(住宅資金借入)	1,191	東北天然ガス(株)	1,127	当座貸越極度額の総額	26,523	借入実行残高	-
建物及び構築物	31																																				
機械装置及び運搬具	83																																				
投資有価証券	34,511																																				
サハリン石油ガス開発(株)	15,020																																				
インバックス北カスピ海石油(株)	2,826																																				
従業員(住宅資金借入)	1,397																																				
東北天然ガス(株)	1,174																																				
当座貸越極度額の総額	17,479																																				
借入実行残高	-																																				
建物及び構築物	31																																				
機械装置及び運搬具	87																																				
投資有価証券	29,743																																				
サハリン石油ガス開発(株)	11,627																																				
インバックス北カスピ海石油(株)	3,983																																				
従業員(住宅資金借入)	1,191																																				
東北天然ガス(株)	1,127																																				
当座貸越極度額の総額	26,523																																				
借入実行残高	-																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>1. 売上原価には次のたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,195 百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>人件費 7,319</p> <p>(うち退職給付費用) 367</p> <p>(うち役員賞与引当金繰入額) 112</p> <p>(うち役員退職慰労引当金繰入額) 218</p> <p>運賃 4,297</p> <p>減価償却費 7,199</p> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費 1,491 百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 101</p> <p>建物及び構築物 94</p> <p>工具器具及び備品 17</p> <p>坑井 4</p>	<p>1. 売上原価には次のたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">601 百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>人件費 7,486</p> <p>(うち退職給付費用) 462</p> <p>(うち役員賞与引当金繰入額) 101</p> <p>(うち役員退職慰労引当金繰入額) 193</p> <p>運賃 4,137</p> <p>減価償却費 7,477</p> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費 847 百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 95</p> <p>建物及び構築物 145</p> <p>工具器具及び備品 20</p> <p>建設仮勘定 2,703</p> <p>5. 減損損失</p> <p style="text-align: center;">減損損失を認識した主な資産グループの概況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td rowspan="2">勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,275</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,275</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピング方法 当社グループは事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯 当連結会計年度に減損処理の対象となる固定資産(建設仮勘定)は平成20年5月に採掘を目的として開坑した北海道勇払鉱場の沼ノ端8号井であります。同坑井は同年12月に掘さく工事を終えたものの、商業量に足る生産量が得られず、坑井の一部区間を廃坑しました。廃坑区間の掘さくに要した費用を固定資産除却損として計上する一方、廃坑区間以外の区間の坑井については現時点で今後の有効な利用計画が無く、遊休資産であることから、減損損失を認識いたしました。なお当該資産の回収可能価額はその資産価値をゼロ評価としております。</p> <p>6. 震災復旧費用(災害による損失)709百万円のうち487百万円は、災害損失引当金繰入額であります。</p>	用途	場所	減損損失		種類	金額 (百万円)	遊休資産	勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)	建設仮勘定	2,275	計	2,275
用途	場所			減損損失									
		種類	金額 (百万円)										
遊休資産	勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)	建設仮勘定	2,275										
		計	2,275										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,154,776	-	-	57,154,776
合計	57,154,776	-	-	57,154,776
自己株式				
普通株式(注)	1,224	183	-	1,407
合計	1,224	183	-	1,407

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,143	20	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,143	20	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,143	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,154,776	-	-	57,154,776
合計	57,154,776	-	-	57,154,776
自己株式				
普通株式（注）	1,407	376	-	1,783
合計	1,407	376	-	1,783

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加376株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,143	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,143	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,143	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） 百万円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
27,794	27,702
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
1,391	6,634
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資
コマーシャル・ペーパー	売戻し条件付現先
4,497	20,466
マネー・マネージメント・ファンド	マネー・マネージメント・ファンド
11,539	10,440
他	他
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
42,440	51,975

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,521	513	1,008	機械装置及び運搬具	1,311	528	782
その他(有形固定資産)	210	162	47	その他(有形固定資産)	128	117	10
合計	1,731	675	1,055	合計	1,439	646	792
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 271 1年超 784 合計 1,055				(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 167 1年超 625 合計 792			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 307 減価償却費相当額 307 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 271 減価償却費相当額 271 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
				(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	54	0	54	建物及び構築物	54	0	54
機械装置及び運搬具	200	3	196	機械装置及び運搬具	200	3	196
その他(有形固定資産)	50	1	49	その他(有形固定資産)	50	1	49
合計	305	4	300	合計	305	4	300
				(2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 58 1年超 428 合計 487			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
		(3) 受取リース料及び減価償却費	
			百万円
		受取リース料	-
		減価償却費	4
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)	
			百万円
1年内	59	1年内	77
1年超	80	1年超	205
合計	140	合計	283

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	26,744	307,502	280,757	24,202	189,286	165,083
	(2) 債券						
	国債・地方債等	2,146	2,337	190	1,439	1,548	109
	社債	708	767	59	-	-	-
	その他	3,095	3,117	22	100	100	0
(3) その他	3,879	5,082	1,202	1,867	2,171	303	
	小計	36,574	318,807	282,232	27,610	193,107	165,497
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	565	538	27	1,572	1,475	96
	(2) 債券						
	国債・地方債等	1,767	1,525	242	812	698	113
	社債	2,315	2,202	112	2,634	2,473	161
	その他	4,796	4,466	330	5,395	5,176	218
(3) その他	4,010	3,425	584	2,070	1,924	146	
	小計	13,456	12,158	1,297	12,485	11,749	735
	合計	50,031	330,965	280,934	40,095	204,856	164,761

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,377	85	172	5,733	490	432

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
コマーシャル・ペーパー(現金 同等物)	4,497	-
非上場株式(ゴルフ会員権を除 く)	10,165	8,350
優先出資証券	2,000	-
マネー・マネージメント・ファ ンド等	11,539	10,440
ゴルフ会員権	96	64

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	663	1,135	1,954	110	300	1,293	652	-
社債	4,631	957	696	193	320	924	73	193
その他	489	2,044	1,812	3,236	214	1,177	1,672	2,212
その他	399	479	-	-	233	228	495	-
合計	6,184	4,617	4,462	3,540	1,069	3,623	2,894	2,406

(注) 当連結会計年度において、有価証券について1,805百万円(その他有価証券で時価のあるもの1,770百万円及び時価評価されていない有価証券34百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループで利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨金利スワップ、為替予約取引、外貨預金取引及び原油スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、金利、為替及び油価の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的、外貨建取引等の将来の為替変動リスクを回避する目的や油価の変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方針 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、外貨預金 ヘッジ対象...借入金、株式購入代金、買掛金</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方針 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...借入金、買掛金</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性が高い金利スワップ取引、為替予約取引及び外貨預金取引をヘッジ手段として行っております。当社グループの行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。</p> <p>また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、金利、為替及び油価の変動リスクを有しております。なお、取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定等に従い、取引担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨・金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円固定・支払 米ドル変動	2,000	2,000	238	238	2,000	2,000	375	375
	合計	2,000	2,000	238	238	2,000	2,000	375	375

(注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 WTIの変動支払・ 固定受取	2,831	-	3,462	630	-	-	-	-
	合計	2,831	-	3,462	630	-	-	-	-

(注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

2. 時価の算定方法 先物相場を利用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	16,162	16,474
ロ. 年金資産(百万円)	8,941	6,687
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	7,220	9,786
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,483	3,647
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	464	406
ヘ. 退職給付引当金(百万円)(ハ+ニ+ホ)	5,272	5,732

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	790	799
ロ. 利息費用(百万円)	301	300
ハ. 期待運用収益(百万円)	319	268
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	148	341
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	58	58
ヘ. その他(百万円)	56	59
ト. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,034	1,290

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ヘ. その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	3.0%	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
海外投資等損失引当金	2,934	海外投資等損失引当金	2,253
事業損失引当金	112	税務上の繰越欠損金	14,097
税務上の繰越欠損金	8,943	退職給付引当金	2,102
退職給付引当金	1,934	役員退職慰労引当金	233
役員退職慰労引当金	208	たな卸資産過年度費用	967
たな卸資産過年度費用	969	廃鉱費用引当金	1,814
廃鉱費用引当金	1,199	その他	8,339
その他	10,523	繰延税金資産小計	29,807
繰延税金資産小計	26,826	評価性引当額	18,457
評価性引当額	13,160	繰延税金資産合計	11,350
繰延税金資産合計	13,665	繰延税金負債	
繰延税金負債		探鉱準備金	9,554
探鉱準備金	10,050	その他有価証券評価差額金	59,427
その他有価証券評価差額金	101,369	固定資産圧縮積立金	161
固定資産圧縮積立金	167	その他	352
その他	511	繰延税金負債合計	69,495
繰延税金負債合計	112,098	繰延税金負債の純額	58,145
繰延税金負債の純額	98,432		
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	百万円		百万円
流動資産 - 繰延税金資産	2,295	流動資産 - 繰延税金資産	1,315
流動負債 - その他	0	固定資産 - 繰延税金資産	648
固定資産 - 繰延税金資産	749	固定負債 - 繰延税金負債	60,108
固定負債 - 繰延税金負債	101,477		

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
36.2	36.2
(調整)	(調整)
新鉱床探鉱費の特別控除	子会社欠損金に係る税効果未認識
7.8	8.6
受取配当金益金不算入	新鉱床探鉱費の特別控除
3.2	13.7
税務上の繰越欠損金の利用	受取配当金益金不算入
2.4	4.4
交際費等永久に損金に算入されない 項目	税務上の繰越欠損金の利用
0.7	13.6
持分法の適用に係る連結調整項目	交際費等永久に損金に算入されない 項目
3.0	1.0
その他	持分法の適用に係る連結調整項目
0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	評価性引当額の変動
20.6	7.0
	その他
	0.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	20.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	172,989	20,373	8,764	202,127	-	202,127
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26	-	-	26	(26)	-
計	173,015	20,373	8,764	202,153	(26)	202,127
営業費用	159,452	15,137	7,480	182,070	(33)	182,036
営業利益	13,562	5,235	1,284	20,082	7	20,090
資産	515,545	16,246	8,828	540,620	(40,176)	500,444

(注) 1. 所在地別セグメント情報は、前連結会計年度における全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えていたため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limitedの売上高の増加による北米地域の売上高の増加等により、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、記載しております。

なお、前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	187,615	13,265	6,758	207,638	-	207,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36	-	395	431	(431)	-
計	187,651	13,265	7,153	208,070	(431)	207,638
営業費用	166,579	13,650	8,217	188,447	(434)	188,012
営業利益	21,072	(385)	(1,064)	19,623	2	19,625
資産	619,951	16,209	20,583	656,744	(35,797)	620,946

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ

その他.....中国、インドネシア、フィリピン、リビア他

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	1,799	6,758	13,265	70,124	91,946
連結売上高（百万円）					207,638
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.87	3.25	6.39	33.77	44.28

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 東南アジア.....インドネシア
 - (2) 東アジア.....中国
 - (3) 北米.....米国、カナダ
 - (4) 欧州.....ロシア
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	東南アジア	東アジア	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	1,494	8,764	20,373	49,835	80,468
連結売上高（百万円）					202,127
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.74	4.34	10.08	24.65	39.81

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 東南アジア.....インドネシア
 - (2) 東アジア.....中国
 - (3) 北米.....米国、カナダ
 - (4) 欧州.....ロシア
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Energi Mega Pratama Inc.	British Virgin Islands	千米ドル 52,000	石油資源の探鉱開発、生産	(所有) 直接 25.00	役員 1名	-	増資の引受	21,219	-	-

(注) Energi Mega Pratama Inc.が行った新株の発行を当社が引き受けたものです。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Kangean Energy Indonesia Ltd.	米国 デラウェア州	千米ドル 10	石油資源の探鉱開発、生産	- [100.00]	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	3,617	関係会社 長期貸付金	7,062

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

Kangean Energy Indonesia Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. Kangean Energy Indonesia Ltd.は、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。なお、議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,696円00銭	1株当たり純資産額	6,486円85銭
1株当たり当期純利益金額	351円65銭	1株当たり当期純利益金額	219円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	20,097	12,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20,097	12,560
期中平均株式数(千株)	57,153	57,153

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,278	2,278	1.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	24	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,922	25,325	1.35	平成22年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	97	-	平成22年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,200	27,725	-	-

(注) 1. 平成27年に返済期限を迎える長期借入金のうち、7,000百万円につきましては、契約により返済期限前に償還される可能性があります。

2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,278	778	3,209	3,209
リース債務	28	26	26	11

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	59,123	51,788	54,000	37,214
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	5,504	7,750	2,226	1,626
四半期純利益金額(百万円)	4,181	5,189	1,049	2,139
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.17	90.79	18.37	37.43

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,681	7,194
売掛金	2 19,906	2 13,533
有価証券	11,015	5,568
商品	7	-
製品	3,809	-
商品及び製品	-	4,159
原材料	2,437	-
貯蔵品	2,457	-
原材料及び貯蔵品	-	4,953
前渡金	0	0
前払費用	423	401
繰延税金資産	2,117	1,104
未収収益	81	36
短期貸付金	-	20,466
関係会社短期貸付金	885	715
未収入金	876	1,139
立替金	2 1,721	2 1,037
その他	772	4,918
流動資産合計	50,194	65,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,100	18,654
減価償却累計額	8,892	9,269
建物(純額)	8,207	9,384
構築物	111,566	114,389
減価償却累計額	71,673	77,086
構築物(純額)	39,892	37,302
坑井	44,760	51,129
減価償却累計額	29,398	35,238
坑井(純額)	15,361	15,890
機械及び装置	62,305	79,023
減価償却累計額	35,508	39,707
機械及び装置(純額)	26,796	39,315
船舶	14	14
減価償却累計額	11	13
船舶(純額)	2	0
車両運搬具	26	37
減価償却累計額	18	23
車両運搬具(純額)	8	13
工具、器具及び備品	9,858	10,617
減価償却累計額	7,445	7,877
工具、器具及び備品(純額)	2,412	2,740
土地	12,761	12,801

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
リース資産	-	43
減価償却累計額	-	5
リース資産（純額）	-	37
建設仮勘定	11,807	4,594
掘さく仮勘定	1,533	445
有形固定資産合計	118,783	122,527
無形固定資産		
借地権	178	178
ソフトウェア	880	1,038
その他	223	29
無形固定資産合計	1,282	1,246
投資その他の資産		
投資有価証券	330,139	202,703
関係会社株式	76,017	72,455
長期貸付金	926	975
関係会社長期貸付金	11,469	17,582
長期前払費用	1,566	1,585
関係会社長期未収入金	1,701	-
その他	2,664	2,794
貸倒引当金	64	33
海外投資等損失引当金	27,212	20,515
投資その他の資産合計	397,209	277,547
固定資産合計	517,275	401,321
資産合計	567,469	466,550

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 12,002	2 5,768
1年内返済予定の長期借入金	2,278	2,278
リース債務	-	8
未払金	2 4,653	2 5,464
未払費用	2 7,224	2 5,869
未払法人税等	453	10
預り金	141	173
役員賞与引当金	87	78
災害損失引当金	487	188
その他	-	1
流動負債合計	27,328	19,840
固定負債		
長期借入金	21,922	25,325
リース債務	-	29
繰延税金負債	101,370	60,001
退職給付引当金	4,628	5,038
役員退職慰労引当金	460	513
廃鉱費用引当金	2,917	4,462
その他	27	348
固定負債合計	131,326	95,718
負債合計	158,655	115,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,288	14,288
利益剰余金		
利益準備金	3,572	3,572
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	399	399
探鉱準備金	17,800	16,948
特別償却準備金	96	72
固定資産圧縮積立金	295	283
探鉱投資等積立金	47,246	47,246
別途積立金	131,600	141,600
繰越利益剰余金	13,732	20,904
利益剰余金合計	214,742	231,027
自己株式	7	9
株主資本合計	229,023	245,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,791	105,684
評価・換算差額等合計	179,791	105,684
純資産合計	408,814	350,991
負債純資産合計	567,469	466,550

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	78,956	83,214
商品売上高	87,272	69,455
その他	5,333	5,149
売上高合計	171,563	157,818
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,507	3,809
当期製品製造原価	38,441	46,752
合計	41,948	50,562
製品他勘定振替高	¹ 1,458	¹ 1,648
製品期末たな卸高	3,854	4,193
製品評価損	44	42
製品売上原価	36,680	44,763
商品売上原価		
商品期首たな卸高	9	7
当期商品仕入高	⁴ 86,417	⁴ 67,424
合計	86,427	67,431
商品他勘定振替高	¹ 2	¹ 1
商品期末たな卸高	7	8
商品評価損	0	-
商品売上原価	86,416	67,422
原材料評価損	1,146	558
売上原価合計	124,244	112,743
売上総利益	47,319	45,075
探鉱費		
探鉱費	6,356	8,351
探鉱補助金	221	343
探鉱費合計	6,135	8,007
販売費及び一般管理費		
販売費	13,774	15,206
一般管理費	³ 8,848	³ 8,823
販売費及び一般管理費合計	² 22,623	² 24,029
営業利益	18,560	13,037
営業外収益		
受取利息	645	928
有価証券利息	342	182
受取配当金	⁴ 5,761	⁴ 13,909
その他	974	1,870
営業外収益合計	7,724	16,891

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	310	493
有価証券評価損	1,417	292
海外投資等損失引当金繰入額	4,500	31
廃鉦費用引当金繰入額	532	1,797
為替差損	1,437	1,223
その他	361	644
営業外費用合計	8,559	4,483
経常利益	17,726	25,445
特別利益		
残余財産分配益	194	-
固定資産売却益	-	5 0
補助金収入	-	191
特別利益合計	194	191
特別損失		
固定資産除却損	6 125	6 3,037
固定資産売却損	-	7 0
減損損失	-	8 2,432
災害による損失	717	-
特別損失合計	843	5,469
税引前当期純利益	17,077	20,167
法人税、住民税及び事業税	3,517	32
法人税等調整額	719	1,628
法人税等合計	2,798	1,595
当期純利益	14,279	18,571

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
物品費	1	17,409	45.4	20,856	44.5
人件費		2,342	6.1	2,536	5.4
経費	2	12,258	31.9	13,009	27.7
減価償却費		6,378	16.6	10,497	22.4
合計		38,389	100.0	46,898	100.0
部門間振替高	3	1,890		2,357	
他勘定振替高	4	1,838		2,504	
当期製品製造原価		38,441		46,752	

- (注) 1. 物品費のうち主なものは、LNG等の原料費、自社使用ガス原価、消耗品費であります。
2. 経費のうち主なものは、外注工事費、修繕費、石油石炭税、歩油歩ガス代であります。
3. 部門間振替高のうち主なものは、補助部門費及び共通費の配賦であります。
4. 他勘定振替高のうち主なものは、共同作業費の他社負担分戻入及び固定資産への振替であります。
5. 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,288	14,288
当期末残高	14,288	14,288
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,572	3,572
当期末残高	3,572	3,572
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	399	399
当期末残高	399	399
探鉱準備金		
前期末残高	16,100	17,800
当期変動額		
探鉱準備金の積立	5,200	5,300
探鉱準備金の取崩	3,500	6,151
当期変動額合計	1,700	851
当期末残高	17,800	16,948
特別償却準備金		
前期末残高	120	96
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	24	24
当期変動額合計	24	24
当期末残高	96	72
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	306	295
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	11	11
当期変動額合計	11	11
当期末残高	295	283
探鉱投資等積立金		
前期末残高	47,246	47,246
当期末残高	47,246	47,246
別途積立金		
前期末残高	120,600	131,600
当期変動額		
別途積立金の積立	11,000	10,000
当期変動額合計	11,000	10,000
当期末残高	131,600	141,600

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,403	13,732
当期変動額		
探鉱準備金の積立	5,200	5,300
探鉱準備金の取崩	3,500	6,151
特別償却準備金の取崩	24	24
固定資産圧縮積立金の取崩	11	11
別途積立金の積立	11,000	10,000
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	14,279	18,571
当期変動額合計	671	7,172
当期末残高	13,732	20,904
利益剰余金合計		
前期末残高	202,749	214,742
当期変動額		
探鉱準備金の積立	-	-
探鉱準備金の取崩	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	14,279	18,571
当期変動額合計	11,993	16,285
当期末残高	214,742	231,027
自己株式		
前期末残高	5	7
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	7	9
株主資本合計		
前期末残高	217,032	229,023
当期変動額		
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	14,279	18,571
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	11,991	16,283
当期末残高	229,023	245,307

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	167,913	179,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,877	74,107
当期変動額合計	11,877	74,107
当期末残高	179,791	105,684
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	-
当期変動額合計	44	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	167,957	179,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,833	74,107
当期変動額合計	11,833	74,107
当期末残高	179,791	105,684
純資産合計		
前期末残高	384,989	408,814
当期変動額		
剰余金の配当	2,286	2,286
当期純利益	14,279	18,571
自己株式の取得	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,833	74,107
当期変動額合計	23,825	57,823
当期末残高	408,814	350,991

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品及び製品 先入先出法 (2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,191百万円減少しております。 なお、当中間会計期間においては、受入準備が整っていなかったことにより、従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1,098百万円多く計上されております。	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品及び製品 先入先出法 (2) 原材料及び貯蔵品 移動平均法

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産（管理用資産を除く）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="544 539 826 678"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2～13年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ231百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益は276百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ277百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	2～50年	構築物	3～60年	坑井	3年	機械装置	2～13年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産（管理用資産を除く）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1019 539 1302 678"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～60年</td> </tr> <tr> <td>坑井</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～13年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より一部の機械及び装置の耐用年数を変更しました。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	2～50年	構築物	3～60年	坑井	3年	機械及び装置	2～13年
建物	2～50年																	
構築物	3～60年																	
坑井	3年																	
機械装置	2～13年																	
建物	2～50年																	
構築物	3～60年																	
坑井	3年																	
機械及び装置	2～13年																	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5.繰延資産の処理方法	(1) 開発費 発生時に全額を費用処理しております。	(1) 開発費 同左
6.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(5) 海外投資等損失引当金 資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。 (6) 廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき当該費用の見積り額を期間を基準に計上しております。 (7) 災害損失引当金 新潟県中越沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、期末における見積り額を計上しております。	(5) 海外投資等損失引当金 同左 (6) 廃鉱費用引当金 同左 (7) 災害損失引当金 同左
7. 収益及び費用の計上基準	長期の大規模工事(工期1年超、請負金額30億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、外貨預金 ヘッジ対象...借入金、株式購入代金、買掛金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...借入金、買掛金 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>当社の行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)58項但し書きにより、優先劣後等のように質的に分割され、且つ保有者が複数である信託受益権は有価証券とみなすこととされたことに伴い、前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました信託受益権を、当事業年度より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は149百万円増加し、投資その他の資産「その他」は同額減少しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示されておりました「有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記してあります。</p> <p>なお、前事業年度の「有価証券評価損」の金額は、54百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。	1. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務があります。
百万円	百万円
サハリン石油ガス開発㈱ 15,020	サハリン石油ガス開発㈱ 11,627
インペックス北カスピ海石油㈱ 2,826	インペックス北カスピ海石油㈱ 3,983
従業員(住宅資金借入) 1,397	従業員(住宅資金借入) 1,191
東北天然ガス㈱ 1,174	東北天然ガス㈱ 1,127
合計 20,418	合計 17,929
2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。	2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。
百万円	百万円
流動資産	流動資産
売掛金 1,194	売掛金 1,574
立替金 515	立替金 300
流動負債	流動負債
買掛金 810	買掛金 378
未払金 926	未払金 611
未払費用 2,347	未払費用 1,518
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。
百万円	百万円
当座貸越極度額の総額 11,200	当座貸越極度額の総額 21,200
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 11,200	差引額 21,200

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 百万円		1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 百万円	
製品		製品	
自社使用額	1,133	自社使用額	1,142
減耗費	449	減耗費	597
その他	124	その他	92
合計	1,458	合計	1,648
商品		商品	
減耗費	2	減耗費	1
合計	2	合計	1
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円		2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 百万円	
役員報酬	423	役員報酬	470
役員賞与引当金繰入額	87	役員賞与引当金繰入額	78
役員退職慰労引当金繰入額	191	役員退職慰労引当金繰入額	161
従業員等給与	3,307	従業員等給与	3,420
退職給付費用	232	退職給付費用	312
賃借料及び使用料	1,529	賃借料及び使用料	1,746
外注工事費	2,640	外注工事費	2,820
運賃	3,186	運賃	3,628
減価償却費	6,433	減価償却費	6,639
研究開発費	1,263	開発費償却額	411
開発費償却額	130		
3. 研究開発費の総額		3. 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	1,263百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	596百万円
4. 関係会社に係る注記		4. 関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で、営業費用及び営業外収益には次の関係会社に係るものが含まれております。		区分掲記されたもの以外で、営業費用及び営業外収益には次の関係会社に係るものが含まれております。	
百万円		百万円	
商品仕入高	5,728	商品仕入高	4,955
受取配当金	1,555	受取配当金	9,456
		5. 固定資産売却益の主な内容は、土地、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
6. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。	6. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。												
百万円	百万円												
建物 73	建設仮勘定 2,820												
機械装置 24	構築物 105												
構築物 13	機械及び装置 43												
工具器具備品 10	建物 36												
坑井 2	ソフトウェア 11												
	工具、器具及び備品 9												
	その他 10												
	7. 固定資産売却損の主な内容は機械及び装置であります。												
	8. 減損損失												
	減損損失を認識した主な資産グループの概況												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td rowspan="2">勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,396</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,396</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	減損損失		種類	金額 (百万円)	遊休 資産	勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)	建設仮勘定	2,396	計	2,396
用途	場所			減損損失									
		種類	金額 (百万円)										
遊休 資産	勇払鉱場 (北海道 苫小牧市)	建設仮勘定	2,396										
		計	2,396										
	<p>資産のグルーピング方法</p> <p>当社は事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当事業年度に減損処理の対象となる固定資産（建設仮勘定）は平成20年5月に採掘を目的として開坑した北海道勇払鉱場の沼ノ端8号井であります。同坑井は同年12月に掘さく工事を終えたものの、商業量に足る生産量が得られず、坑井の一部区間を廃坑しました。廃坑区間の掘さくに要した費用を固定資産除却損として計上する一方、廃坑区間以外の区間の坑井については現時点で今後の有効な利用計画が無く、遊休資産であることから、減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお当該資産の回収可能価額はその資産価値をゼロ評価としております。</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,224	183	-	1,407
合計	1,224	183	-	1,407

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,407	376	-	1,783
合計	1,407	376	-	1,783

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加376株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	126	63	63	車両運搬具	249	140	108
車輛運搬具	290	146	143	工具、器具及び備品	20	17	3
工具器具備品	20	13	6	合計	269	157	111
合計	437	223	213				
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 108 1年超 104 合計 213				(注) 同左 2. 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 39 1年超 72 合計 111			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 122 減価償却費相当額 122				(注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 109 減価償却費相当額 109			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
海外投資等損失引当金限度超過額	5,930	海外投資等損失引当金限度超過額	4,169
退職給付引当金限度超過額	1,675	退職給付引当金限度超過額	1,824
減価償却費限度超過額	1,494	減価償却費限度超過額	1,754
たな卸資産過年度費用否認額	969	たな卸資産過年度費用否認額	967
投資有価証券評価損否認額	1,121	投資有価証券評価損否認額	692
廃鉱費用引当金有税引当額	1,056	廃鉱費用引当金有税引当額	1,615
その他	3,604	固定資産減損損失否認額	883
	<hr/>	その他	<hr/>
繰延税金資産小計	15,853	繰延税金資産小計	14,424
評価性引当額	3,317	評価性引当額	3,990
繰延税金資産合計	<hr/>	繰延税金資産合計	<hr/>
繰延税金負債		繰延税金負債	
探鉱準備金	9,888	探鉱準備金	9,392
海外投資等損失準備金	227	海外投資等損失準備金	227
固定資産圧縮積立金	167	固定資産圧縮積立金	161
特別償却準備金	54	特別償却準備金	41
その他有価証券評価差額金	101,366	その他有価証券評価差額金	59,426
その他	84	その他	84
	<hr/>		<hr/>
繰延税金負債合計	111,788	繰延税金負債合計	69,332
繰延税金負債の純額	<hr/>	繰延税金負債の純額	<hr/>
	99,252		58,897
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった項目別の内訳は次のとおりであります。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった項目別の内訳は次のとおりであります。	
	%		%
法定実効税率	36.2	法定実効税率	36.2
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金益金不算入	8.2	受取配当金益金不算入	20.6
新鉱床探鉱費の特別控除	11.1	新鉱床探鉱費の特別控除	11.6
住民税均等割等	0.1	住民税均等割等	0.1
その他	1.5	評価性引当額の変動	3.3
	<hr/>		<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,152円94銭	1株当たり純資産額	6,141円26銭
1株当たり当期純利益金額	249円84銭	1株当たり当期純利益金額	324円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	14,279	18,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,279	18,571
期中平均株式数(千株)	57,153	57,153

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	国際石油開発帝石(株)	267,233.00	182,520
		サハリン石油ガス開発(株)	32,658.00	3,265
		東京電力(株)	1,300,627.00	3,199
		関西電力(株)	892,758.00	1,910
		インペックス北カスピ海石油(株)	26,790.00	1,339
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	1,000,000.00	1,000
		アンゴラ石油(株)	15,680.00	884
		中部電力(株)	250,000.00	542
		日本インドネシア石油協力(株)	2,484,675.00	500
		日本海エル・エヌ・ジー(株)	925,000.00	462
		マーレイ石油(株)	6,892.00	344
		武田薬品工業(株)	98,000.00	333
		四国電力(株)	100,000.00	263
		三菱商事(株)	200,000.00	257
		中国電力(株)	120,000.00	256
		東北電力(株)	114,455.00	247
		北海道電力(株)	90,200.00	178
		その他30銘柄	2,172,162.00	1,150
		計	10,097,130.00	198,657

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	米国財務省証券	3百万US\$
		小計	3百万US\$
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行ユーロ円建永久劣後債	1,000百万円
		米国財務省証券	7百万US\$
		Black Diamond Capital Funding I,Ltd. ユーロ円債	500百万円
		その他2銘柄	600百万円
		小計	2,100百万円 7百万US\$
計		2,100百万円 10百万US\$	2,838

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) JPモルガン円建てキャッシュ・リクイ ディティ・ファンド	5,033,855,401口
		システム・リバランス・オープン	53,811口
		小計	-
投資有価証券	その他有価証券	(投資組合) ソフトバンク・インターネットファンド	1口
		(投資信託受益証券) JP Morgan Multi-Strategy Fund	2,073口
		JP Morgan Multi-Strategy Fund Series A	2,474口
		フィデリティ・ジャパン・オープン	269,600,000口
		MH A M株式オープン	286,530,000口
		その他2銘柄	100,014,000口
		小計	-
計		-	6,775

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,100	1,714	161	18,654	9,269	501	9,384
構築物	111,566	3,271	448	114,389	77,086	5,744	37,302
坑井	44,760	6,504	135	51,129	35,238	5,975	15,890
機械及び装置	62,305	17,212	494	79,023	39,707	4,642	39,315
船舶	14	-	-	14	13	1	0
車両運搬具	26	11	-	37	23	5	13
工具、器具及び備品	9,858	972	213	10,617	7,877	635	2,740
土地	12,761	96	56 (36)	12,801	-	-	12,801
リース資産	-	43	-	43	5	5	37
建設仮勘定	11,807	28,820	36,033 (2,396)	4,594	-	-	4,594
掘さく仮勘定	1,533	9,031	10,119	445	-	-	445
有形固定資産計	271,733	67,678	47,662 (2,432)	291,749	169,222	17,511	122,527
無形固定資産							
借地権	-	-	-	178	-	-	178
ソフトウェア	-	-	-	1,788	749	347	1,038
その他	-	-	-	43	13	3	29
無形固定資産計	-	-	-	2,010	763	350	1,246
長期前払費用	1,566	316	297	1,585	-	-	1,585
繰延資産							
開発費	-	411	411	-	-	-	-
繰延資産計	-	411	411	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

坑井：片貝SK-28D号井掘さく工事	3,442百万円
機械及び装置：勇払第二鉱場建設工事	13,535百万円
建設仮勘定：勇払第二鉱場建設工事	7,692百万円
沼ノ端SK-8D号井掘さく工事	4,813百万円
掘さく仮勘定：沼ノ端SK-8D号井掘さく工事	4,580百万円
片貝SK-28D号井掘さく工事	2,031百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	64	1	31	0	33
海外投資等損失引当金	27,212	3,939	6,728	3,907	20,515
役員賞与引当金	87	78	87	-	78
災害損失引当金	487	-	299	-	188
役員退職慰労引当金	460	161	107	-	513
廃鉦費用引当金	2,917	1,797	252	-	4,462

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、ゴルフクラブ会員権売却による取崩であります。

2. 海外投資等損失引当金の当期減少額(その他)は、投資先会社の財務状態の改善に伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
当座預金	127
普通預金	3,507
定期預金	3,558
別段預金	1
計	7,194
合計	7,194

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本石油㈱	3,646
北海道瓦斯㈱	1,335
東北天然ガス㈱	1,263
東北電力㈱	1,200
昭和シェル石油㈱	819
その他	5,267
合計	13,533

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
19,906	163,332	169,705	13,533	92.6	37.4

八．商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
液化天然ガス	8
計	8
製品	
天然ガス	3,554
原油	489
液化天然ガス	106
計	4,151
合計	4,159

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
液化天然ガス	2,264
液化石油ガス	6
計	2,270
貯蔵品	
採取採油機	569
工作用品他	557
パイプ	548
掘さく機部品	311
計測試験用品及び薬品	230
パイプ取付具	174
ビット	86
セメント及び調泥剤	76
ポンプ部品	64
電気機器用品	50
その他	13
計	2,682
合計	4,953

ホ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
Energi Mega Pratama Inc.	21,219
カナダオイルサンド(株)	10,736
日本海洋石油資源開発(株)	9,861
(株)ジャペックスリビア	6,900
JAPEX (U.S.) Corp.	5,795
(株)ユニバースガスアンドオイル	3,274
(株)地球科学総合研究所	3,100
白根瓦斯(株)	3,000
(株)ジャペックスBlockA	2,300
JJI S&N B.V.	1,947
その他	4,319
合計	72,455

b．負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
サハリン石油ガス開発(株)	3,301
新日本石油(株)	1,916
日本海洋石油資源開発(株)	265
三菱瓦斯化学(株)	140
エスケイ産業(株)	107
その他	36
合計	5,768

ロ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
メリルリンチ日本ファイナンス(株)	7,000
(株)みずほコーポレート銀行	4,679
(株)日本政策投資銀行	4,666
(株)三菱東京UFJ銀行	3,446
日本生命保険相互会社	2,000
その他	3,533
合計	25,325

八．繰延税金負債

区分	金額（百万円）
繰延税金負債（固定負債）	69,332
繰延税金資産（固定資産）	9,330
合計	60,001

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	当社株式取扱規則に定める株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利に関する定款の定め

当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

(単元未満株式についての権利)

第9条 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年2月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第38期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺尾 仁之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石油資源開発株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、石油資源開発株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 寺尾 仁之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 堅司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。